

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項に基づく

中津市教育委員会施策の
点検・評価に関する報告書
(平成 28 年度対象)

平成 29 年 8 月 23 日

中津市教育委員会

目 次

I	はじめに	1
1.	目的	1
2.	点検・評価の実施方法等	1
(1)	法定事項	1
(2)	実施方法	1
3.	自己評価及び総合評価の判定基準	2
(1)	自己評価について	2
(2)	総合評価について	2
II	点検・評価	3
1.	施策名と評価一覧	3
2.	評価の分析	6
3.	施策毎の目標、達成状況等	7
(1)	表の見方	7
(2)	各施策の内容	8
III	学識経験を有する者の知見	44
IV	おわりに	49

I はじめに

1. 目的

平成 19 年 6 月に一部改正（平成 20 年 4 月 1 日施行）された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条第 1 項の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理・執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされました。

そこで、中津市教育委員会では、教育委員会が立てた基本方針にそって具体的な教育行政が執行されているかについて、教育委員会自らが事後にチェックし、今後の効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する説明責任を果たすため、この点検・評価を実施し、報告書にとりまとめました。

2. 点検・評価の実施方法等

(1) 法定事項

点検・評価の実施については、次の 4 点が法定事項になっています。

- ①毎年実施すること。
- ②教育委員会の権限に属する事務(教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務を含む。)の管理・執行状況について点検・評価を行うこと。
- ③点検・評価の実施に当たっては、学識経験を有する者の知見の活用を図ること。
- ④点検・評価結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表を行うこと。

(2) 実施方法

①対象期間

平成 28 年度の管理・執行状況

②点検・評価の項目について

中津市教育委員会では、市教育行政の長期的、総合的な指針として、第四次中津市総合計画（平成 20 年 12 月策定）及び中津市教育振興基本計画（平成 21 年 3 月策定、平成 27 年 5 月改訂）に基づき各種施策を推進しており、平成 28 年度は重点的な 41 項目について点検・評価を行いました。

なお、平成 28 年度については、従前の項目により点検・評価を行っておりますが、平成 29 年度からは、第五次中津市総合計画（平成 29 年 3 月策定）及び中津市教育振興基本計画改訂版（平成 29 年 3 月改訂）により、施策の点検・評価を行います。

③学識経験を有する者の知見の活用について

教育に関し学識経験を有する者の知見活用に当たっては、教育委員や現職教員・事務局職員ではない者で、教育に関して公正な意見を述べるのが期待できる人の知見を活用しました。

④報告・公表方法

点検・評価結果に関する報告書は、定例市議会に提出し、その後、中津市教育委員会のホームページに公表します。

3. 自己評価及び総合評価の判定基準

(1) 自己評価について

事業主管課長が、適応性・効率性・達成度の3つの着眼点で、5段階で自己評価しました。

評価項目	着 眼 点
適応性	①市民ニーズや社会の変化に対応しているか
	②同じ目的を達成するために他に手段はないか
効率性	③内容の見直しや重点化を行っているか
	④事業の円滑な推進のための調整を行っているか
達成度	⑤当初の目標どおりに進めることができているか

【ランク説明】

ランク	着 眼 点
5	達成 (80%以上)
4	着実に進捗 (相当程度達成・79~60%)
3	やや不十分 (59~40%)
2	不十分 (39~20%)
1	抜本的見直しが必要 (19~0%)

(2) 総合評価について

教育委員会及び課長級で構成された中津市教育委員会施策評価実行委員会が、目標、達成度、自己評価を総合的に判断して、5段階で総合評価をしました。

ランク	着 眼 点
A	優れた取り組みが多く、十分成果が上がっている
B	優れた取り組みがいくつかあり、成果が見える
C	一定の成果が見られるが、更なる取り組みを要する
D	成果が上がってなく、改善を必要とする
E	抜本的見直しが必要

II 点検・評価

以下に、平成 28 年度の具体的な施策内容、評価結果などについて報告します。

1. 施策名と評価一覧

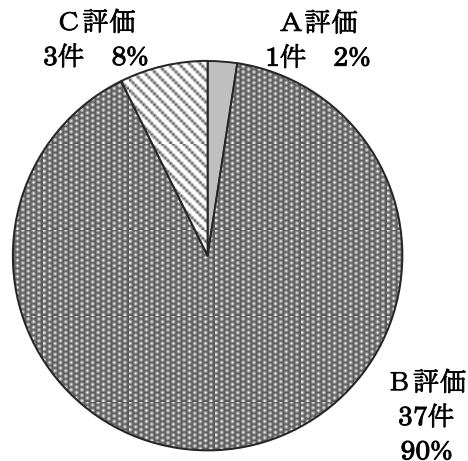
施策別 基本目標	基本姿勢	施策名	自己 評価	総合 評価	所管課
教育委員会の充実	教育委員会の活性化	1 教育委員会活動の充実	4	B	教育総務課
	教育行政の推進	2 市民等の意見・要望の反映	4	B	学校教育課
施設設備 (学校施設の安全・安心な 環境整備)	学校施設の耐震化 等施設整備促進	3 安心安全な学校施設 の計画的整備促進	4	B	教育総務課
学びの基礎を培う学校教育 (一人ひとりを大切にす る教育)	国際化教育	4 国際化に対応できる 人材育成	4	B	学校教育課
	幼(保)小中(高)連 携	5 幼稚園教育の充実	4	B	学校教育課
		6 小1プロブレム・中 1ギャップの改善	4	B	学校教育課
	学力向上対策	7 授業改善による学力 向上対策	3	C	学校教育課
		8 小中連携による学力 向上対策	4	B	学校教育課
		9 学びのススメ塾・学 びのススメ英検塾	4	B	学校教育課
		10 地域の教育資源の活 用推進	4	B	学校教育課
		11 情報教育の推進	3	C	学校教育課
	不登校ゼロの学校 づくり	12 不登校未然防止と適 応指導教室の充実	4	B	学校教育課
		13 いじめ問題対策	4	B	学校教育課
	特別支援教育の充 実	14 教育補助員の拡充	4	B	学校教育課
	授業力向上	15 教職員研修の充実	4	B	学校教育課
学校適正規模・適正 配置の指針検討	16 小規模小学校適正配 置の検討	4	B	耶馬溪支所総務課 教育総務課	

施策別 基本目標	基本姿勢	施策名	自己 評価	総合 評価	所管課
学校と家庭の連携	家庭教育の充実	17 P T Aとの連携強化	4	B	学校教育課
		18 生活習慣、学習環境、 家庭学習	3	C	学校教育課
		19 家庭教育力の向上	4	B	社会教育課
施設設備 (その他の施設整備)	コミュニティーセ ンター	20 コミュニティーセン ターの計画的建設	4	B	社会教育課
学びつづける生涯学習 (郷土に誇りを持つ市民)	中津市地域協育振 興プラン推進事業	21 中津市地域協育振興 プラン推進事業	4	B	社会教育課
		22 放課後こども教室 (土曜教室、放課後 チャレンジ教室)	4	B	社会教育課
	「郷土愛教育」循環 システムの構築	23 ワンパク！たんけん 中津	4	B	社会教育課
		24 なかつキッズ・サイ エンス	4	B	社会教育課
		25 三保小学校人形劇ク ラブの育成	4	B	社会教育課
		26 福澤諭吉記念事業	4	B	社会教育課
		27 公民館活動における 地域のふるさと学習	4	B	社会教育課
		28 中津市生涯学習大学 「中津学」	4	B	社会教育課
29 なかつ学びんびっく (子ども中津検定)	4	B	社会教育課		

施策別 基本目標	基本姿勢	施策名	自己 評価	総合 評価	所管課
文化芸術の香るまち (文化・芸術活動の推進)	図書館の充実	30 利便性の向上	5	A	小幡記念 図書館
		31 学校図書館との連携	4	B	小幡記念 図書館
	文化・芸術活動の推進	32 芸術文化事業 (木村記念美術館)	4	B	小幡記念 図書館
	歴史、文化の継承	33 展示施設の計画的な 整備と利用促進	4	B	社会教育課
	文化財の周知と活用	34 史跡等整備工事、説 明板・誘導サイン設 置	4	B	社会教育課
健康づくり (生涯にわたるスポーツ 振興「心豊かで健康な生活 を」)	スポーツ施設の充 実	35 スポーツ施設の計画 的な整備	4	B	体育・給食課
		36 スポーツ施設の利用 促進	4	B	体育・給食課
	スポーツの振興	37 生涯スポーツの推進	4	B	体育・給食課
	学校保健・体育の充 実	38 学校保健・体育環境 の充実	4	B	学校教育課
健康な体づくり (安全安心でおいしい学 校給食)	地産地消の推進	39 生産者(団体)との 連携	4	B	体育・給食課
	食育の推進	40 児童生徒、保護者へ の啓発	4	B	体育・給食課
	施設・設備の改修	41 調理場機械、器具等 の更新	4	B	体育・給食課

2. 評価の分析

教育委員会及び課長級で構成された中津市教育委員会施策評価実行委員会が、目標、達成度、自己評価を総合的に判断して、5段階で総合評価したところ、A評価1件、B評価37件、C評価3件となりました。



ランク	着 眼 点
A	優れた取り組みが多く、十分成果が上がっている
B	優れた取り組みがいくつかあり、成果が見える
C	一定の成果が見られるが、更なる取り組みを要する
D	成果が上がってなく、改善を必要とする
E	抜本の見直しが必要

各課では教育の向上を図るために、毎年より高い意識を持って施策の目標設定を行っており、その達成に努めています。その結果、評価ランクの割合は、A評価への到達は非常に厳しくなっており、1施策のみとなっています。

A評価を受けた施策は、「図書館の充実－利便性の向上」で、平成28年4月から開館時間の延長を行い利用者の利便性を図っており、利用者に高評価をいただいていることや、学生の学習環境の充実を図る観点から、夏休み期間中の図書館休館日を開放・提供を行ったこと、さらには館内照明をLED化するなど、より図書館の利便性を高める取り組みが行われました。

また、B評価の割合が去年の35施策から37施策となり着実に成果を上げてきている優れた取り組みが評価されています。

一方で、一定の成果が見られるが更なる取り組みを要する、C評価の施策の割合は去年の6施策から3施策と減少しましたが、今後も、引き続きより高い目標の達成を目指し、施策の設定及び評価を継続していきたいと考えています。

3. 施策毎の目標、達成状況等

(1) 表の見方

表の項目について、大、中、小とありますが、これは、それぞれ大分類（施策別基本目標）、中分類（基本姿勢）、小分類（施策名）を指しています。

大 分 類		中 分 類	
1	教育委員会の充実	A	教育委員会の活性化
		B	教育行政の推進
2	施設設備（学校施設の安全・安心な環境整備）	C	学校施設の耐震化等施設整備促進
3	学びの基礎を培う学校教育 （一人ひとりを大切にする教育）	D	国際化教育
		E	幼（保）小中（高）連携
		F	学力向上対策
		G	不登校ゼロの学校づくり
		H	特別支援教育の充実
		I	授業力向上
		J	学校適正規模・適正配置の指針検討
4	学校と家庭の連携	K	家庭教育の充実
5	施設設備 （その他の施設整備）	L	コミュニティーセンター
6	学びつづける生涯学習 （郷土に誇りを持つ市民）	M	中津市地域協育振興プラン推進事業
		N	「郷土愛教育」循環システムの構築
7	文化芸術の香るまち （文化・芸術活動の推進）	O	図書館の充実
		P	文化・芸術活動の推進
		Q	歴史、文化の継承
		R	文化財の周知と活用
8	健康づくり （生涯にわたるスポーツ振興「心豊かで健康な生活を」）	S	スポーツ施設の充実
		T	スポーツの振興
		U	学校保健・体育の充実
9	健康な体づくり （安全安心でおいしい学校給食）	V	地産地消の推進
		W	食育の推進
		X	施設・設備の改修

(2) 各施策の内容

No	分類			目 標
	大	中	小	
1	1	A	教育委員会活動の充実	<p>定例会教育委員会は毎月、臨時教育委員会、教育委員懇話会及び教育委員勉強会は、必要に応じて随時開催している。</p> <p>住民への周知は市報やホームページで開催日を告知、開催後に議案の概要版をホームページでお知らせしている。</p> <p>また、定例会教育委員会のうち年2回を移動教育委員会として日曜日に開催している。</p> <p>今までの取り組みは継続しつつ、さらに、</p> <ul style="list-style-type: none"> ①学校訪問と別に小中学校長やPTAとの意見交換会 ②社会教育委員など各種委員会との意見交換会 ③先進地視察など研修機会の拡充を図る。
2	1	B	市民等の意見・要望の反映	<p>開かれた学校づくりや市の教育行政を推進するとともに、保護者や地域との積極的な連携を図るため、以下のことに取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各学校の自己評価及び学校関係者評価を積極的に公表する。 ○「学力向上懇談会」を継続実施するとともに小学校への拡大を図り、学校関係者評価の充実を図る。 ○各学校ホームページの更新徹底と情報セキュリティー保持について適切に指導する。 ○中津市教育委員会のホームページを一層充実させる。 ○地域住民や保護者及び学校現場からの意見や要望に対して真摯に対応し、関係部局とも連携を取りながら対処する。

達成状況	自己評価	総合評価	所管課
<p>○毎月1回の定例教育委員会を開催し、会議に諮られた議案(33件)及び報告(20件)等について、教育委員による活発な意見や質疑を行うとともに、諮られた案件について指導・指示し、案件の可決・了承を行った。</p> <p>○教育委員会開催時には、原則公開として開催予定を広報するとともに、傍聴希望者(7人)については入室を許可した。また、様々な方が容易に傍聴できるよう、市庁舎外での会議開催(山国支所7/24, 三光支所12/25)にも取組むと共に、会議録の開示希望者については原則公開した。</p> <p>○5月と11月に、教育委員が分担して、幼稚園、小・中学校を訪問し、各園・学校の現状や取組みを視察し意見を交換した。また、11月の学校訪問は、県教育事務所との合同訪問とし、教育行政における連携強化を図るため相互に意見交換を行った。</p> <p>○大分県市町村教育委員連合会総会(国東市:5/31)に参加し、「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上」について、研修を行った。</p> <p>○「市報なかつ」、「例月行事予定表」、ホームページでの告知を行った。また、ホームページ上において、定例教育委員会のページを見やすく、わかりやすい内容に改めたとともに、議事録を掲載し議事内容の広報に努めた。</p> <p>課題及び来年度に向けての方向性</p> <p>○教育総合会議も含め市長と教育委員会が、相互に連携を図りつつ、より一層民意を反映した教育行政を推進していく。 また、教育振興基本計画の改訂に伴い、施策体系の変化及び実行に対するチェック機能を果たすことが求められる。</p>	4	B	教育総務課
<p>○各学校は学校評議員制度を効果的に活用し、保護者や地域のからの意見を把握するなど、学校運営の改善に努めた。 ・学校評議員会開催回数(年間3回以上実施)</p> <p>○各小中学校において、学校・保護者・地域・市教委の協働を推進する「学力向上懇談会」を実施した。</p> <p>○学校は、積極的な情報提供のために学校ホームページの更新を月1回程度行った。</p> <p>○市教委として、市ホームページを活用して学校行事等での子どもたちの活動を中心に積極的な情報提供を行った。</p> <p>課題及び来年度に向けての方向性</p> <p>○「学力向上懇談会」を継続実施するとともに、学校関係者評価の充実を図る。</p> <p>○地域や保護者との連携促進のため、学校評価の公表を含め、学校のホームページをより一層充実させる。 →更新状況の定期的確認及び情報セキュリティー対策</p> <p>○地域や保護者の要望や意見に対しては、関係部局とさらに連携を取りながら前向きに対処していく。</p>	4	B	学校教育課

No	分類			目 標
	大	中	小	
3	2	C	安心安全な学校施設の計画的整備促進	<p>空調設備の設置及びトイレ設備の洋式化を実施し、安全で安心して学べる教育環境の整備を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○空調設備設置の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・小学校 15 校（南部、北部、豊田、小楠、鶴居、大幡、真坂、山口、秣、深水、樋田、上津、下郷、山移、三郷） ○トイレ改修（洋式化等） <ul style="list-style-type: none"> ・小学校 1 校（津民小体育館男女共同解消）
4	3	D	国際化に対応できる人材育成	<p>国際化に対応できる人材育成のため、幼稚園から中学校までALT（NET）を活用して、ネイティブの英語に触れる機会を増やし、グローバル人材の育成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○授業での外国語活動 <ul style="list-style-type: none"> →幼稚園（週 1 回） 小学校 1～4 年（月 1 回）、小学校 5～6 年（週 1 回）、中学校 1～3 年（週 1 回程度）の充実 →各教科、領域でのALTやNETの積極的活用 ○授業以外での外国語活動 <ul style="list-style-type: none"> →「豊田モデル」を市内小学校へ拡大（絵本読み聞かせ、ワンポイント英会話、英語ひろば、英語ルームの整備など） →「今津中モデル」を市内中学校へ拡大（英検への取組、校内英語スピーチ大会など） ○長期休業中のALTによる活動 <ul style="list-style-type: none"> →「中津わくわく英語広場」の充実 ○グローバルリーダー育成のため短期留学の継続 ○グローバルな人材育成のための連携体制構築 <ul style="list-style-type: none"> →「小中高短期大等連絡協議会」の充実

達成状況	自己評価	総合評価	所管課
<p>○空調設備設置については、国庫補助金を活用して行う計画としていたが、国庫事業未採択となったため、普通教室のみ市単独事業として整備した。（特別教室については、平成 28 年度国の補正対応事業で取組み、平成 29 年度には完成予定。また、幼稚園も前倒して国の補正を活用し、小学校特別教室と同一時期で整備に取り組んだ。）</p> <p>○トイレ改修（洋式化）については、平成 28 年度国の補正を活用して、小学校 4 校の校舎及び屋内運動場のトイレ改修に取り組んだことにより、予定より多くのトイレ改修に目途がついた。</p> <p>課題及び来年度に向けての方向性</p> <p>○本年度も前年度に引き続き当初では国庫事業が未採択となり、今後においても国庫補助金が厳しい状況下の中、学校施設整備が計画通り実施できるかどうか懸念される。</p> <p>○実現可能な計画となるよう見直しを随時行いつつ、要望活動や積極的な情報把握を行い、可能な限り有効な財源の活用を模索し、学校施設整備の早期着手に努めることが課題である。</p>	4	B	教育総務課
<p>○ALT（NET）を活用し、幼稚園（月 1 回）、小学校 1～4 年（月 1 回）、小学校 5～6 年（週 1 回）、中学校 1～3 年（週 1 回程度）の活動を計画的に実施し、英語に触れる機会を増やすことができた。</p> <p>○中学校 2 校で「スピーキングテスト」の実施、小学校 6 校で「えいごフェスティバル」の実施。</p> <p>豊田小モデルを参考に三保小では、月 2 回、昼休みに NET が読み聞かせや英語のゲームを行う取り組みを実施した。また、金曜日を「イングリッシュデー」と設定し、英語の活用機会を設けた。</p> <p>中学校では、今津中の他、耶馬溪中全体で、学びのススメ英検塾への積極的参加、英検受験の意識高揚を図った。</p> <p>○夏季休業中（8/24～26・中学生 23 名参加）…ジュニアグローバルリーダーとの交流、英語ゲーム、スカイプ交流など</p> <p>冬季休業中（1/6・小学生 26 名参加）…国際交流ワークショップなど</p> <p>○7/10～20（10 名参加）…ジュニアグローバルリーダーの育成（現地校での体験授業、交流など）</p> <p>○神戸大学連携（中津南高で出前講演）、ハーバード大学卒業生との交流（東九州龍谷高校生徒、ステップアップ講座参加生徒（中学生）、慶應大学説明会（市内高校生 5 名参加））</p> <p>課題及び来年度に向けての方向性</p> <p>○今年度同様、ALT（NET）を活用し、幼稚園、小学校 1～4 年、小学校 5～6 年、中学校 1～3 年の活動を計画的に実施する等、各教科、領域での取組を実践していく。</p> <p>○休み時間や総合的な学習などを活用した「豊田小モデル」（英語絵本読み聞かせ、ワンポイント英会話、昼休みの「英語ひろば」、英語ルームの整備など）、三保小の「英語デー」などの取組を広げる。</p>	4	B	学校教育課

No	分類			目 標
	大	中	小	
5	3	E	幼稚園教育の充実	<p>幼稚園教育の充実を図るとともに、今後の幼児教育の在り方を考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○2年保育連絡会議（月1回）を開催する。 保育内容の評価、教育課程の検討など ○幼児教育専門部会（年3回）を開催する。 2年保育の検証、「中津市幼児教育振興プログラム」の策定 ○幼保小連携協議会、幼保小合同研修会を開催する。 民間事業者との連携、アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの作成及び実施 ○公立幼稚園新規採用教員研修を実施する。 ○春の期間の預かり保育の実施と全11園にて18:00までの預かり延長を継続する。 ○教育活動をホームページで紹介し、入園受付や説明会をさらに工夫し、啓発活動を推進する。 ○給食の継続実施と食育の推進を図る。 ○学校司書による月2回程度の読み聞かせ活動を実施する。
6	3	E	小1プロブレム、中1ギャップの改善	<p>幼保小の円滑な接続を図り、小1プロブレムの発生を抑える。 小中の円滑な接続を図り、中1ギャップを解消する。 中高の連携を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○幼稚園・小学校の接続を図る教育課程の編成を実施し、その効果検証を図る。 ・アプローチカリキュラム、スタートカリキュラムの位置づけ ○各中学校ブロックでの小中連携の内容を充実させる。 ○小中高短期大学等連絡協議会を開催し、幅広い校種の連携体制を構築する。

達成状況	自己評価	総合評価	所管課
<p>○平成 28 年度実績（平成 28 年 5 月 1 日現在） →就園率 48.3%（前年比 2.8%増）、預かり率→67.8%（前年比 5.1%増） ○2 年保育連絡会議（月 1）を開催し、園児の情報交換・教育課程の内容等に協議し、5 歳児の 1 年間の教育課程を作成した。 ○幼児教育・保育専門部会（年 3 回）を開催し、2 年保育の検証、市幼児教育振興プログラムの策定を進めた。 ○保幼小連携協議会（年 2 回）保幼小合同研修会を開催し、民間事業者との連携ができた。 ○各園で小学校との交流がなされている。一部の保育所園では、小学校への合同見学会などが実施されるようになった。（連続性のあるカリキュラム作成、生活科・体育・運動会での交流、小学校体験、職員間の情報共有など） ○公立幼稚園新規採用教員研修を実施し、質の向上を図った。</p> <p>課題及び来年度に向けての方向性</p> <p>○子育て支援の更なる充実を図るため、全 11 園にて 18:00 までの預かり保育延長と給食の実施を継続する。 ○豊田幼稚園で 2 年保育を実施する。（試行を外す） ○子ども子育て会議に幼児教育・保育専門部会を位置づけ、定期的に開催する。 ・今後の幼児教育の在り方や 2 年保育の進行管理を行う。 ・中津市乳幼児教育振興プログラムの策定を行う。 ○学校図書館司書と連携し、園児の思考力・想像力等を育てる。 ○学校教育課での幼稚園のホームページ作成を一層充実させる。 ○保幼小連携・保幼小連携と様々な形で、子どもだけでなく、職員交流も盛んにし、連携強化を図る。 ○子どもの実態や支援方法を情報交換し、どのアプローチカリキュラム（保幼小）スタートカリキュラム（小）を作成する。</p>	4	B	学校教育課
<p>○「小1プロブレム対策推進事業」の成果等を「中津市幼保小連携協議会」「中津市幼保小合同研修会」において報告し、連携推進につなげた。 ○小中連携では、相互の授業参観や職員の合同研修の場が増加した。また、PTAの合同研修会を実施する学校ブロックも増えた。</p> <p>課題及び来年度に向けての方向性</p> <p>○小1プロブレム対策推進事業の成果を還元し、「中津市保幼小連携協議会」や「中津市保幼小合同研修会」を引き続き効果的に開催することで、連携や交流を更にステップアップさせ、小1プロブレム解消を目指す。 ○就学前の子どもの実態を把握する連絡会について紹介し、接続期のスムーズな移行を図る。 ○引き続き、「保幼小連携担当」を小学校の校務分掌に位置づけ、計画的な取り組みを行うとともに職員間の情報共有を進める。 ○小中連携の意識を更に高め、授業交流や生徒指導面での情報交換を一層充実させる。 ○小中高短大等連絡協議会、小中高の授業交流を重点に一層の連携を進めていく。</p>	4	B	学校教育課

No	分類			目 標
	大	中	小	
7	3	F	授業改善による学力向上対策	<p>生徒指導の3機能を生かした「課題解決型授業」を推進する。(中学校での授業改善)</p> <p>また、低学力層の底上げ、基礎基本の定着、活用する力の育成を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○研究主任会議を一層充実させ、各学校の校内研修を活性化させる。 ○教育課程研究協議会で教科研究を充実させる。 ○校内研修会等への指導主事、学校指導専門員の積極的な参加による指導・助言を継続する。 ○学力向上支援員6名、習熟度別指導推進員5名などにより授業改善の推進を図る。 ○学習補助員(11名配置)、任期付教員(3名配置)を効果的に活用する。 ○中学校での授業改善を推進する。 <ul style="list-style-type: none"> ・授業改善モデル校(5校)での実践 ○読書活動の充実と調べ学習に対応できる図書館づくり。 <ul style="list-style-type: none"> ・学校司書23名の配置(専任校14校、兼任校18校) ・県派遣の学校図書館コーディネーターの活用・学校図書館ボランティアの派遣 ・NIE活動の積極的推進 ○市基礎基本定着調査の継続。 ○習熟度別指導、個別指導、NPO法人との連携による補充授業や英語検定指導、学校図書館を活用した授業づくりなどに取り組み、低学力層の底上げ、基礎基本の定着、活用する力の育成の一層の充実を図る。

達成状況	自己評価	総合評価	所管課
<p>○校内研修会、一般授業等に指導主事が出向き指導・助言を行い各学校の校内研修の活性化を図ることができた。</p> <p>○教育課程研究協議会の各部会では、自主的な授業研究を行う部会もあり充実を図ることができた。</p> <p>○学力向上支援教員（小学校3人、中学校3人）、習熟度別指導推進教員（小学校1人、中学校2人）からなる協議会を月1回実施し、互いの連携、情報共有を行い、学力向上支援教員等を中心に「課題解決型授業」を推進したが、研究授業へ参加しにくい状況があった。 また、習熟度別指導推進教員については、要望どおりの配置とはならなかった。</p> <p>○学習補助員や任期付教員の配置により、個別の支援が必要な子どもに丁寧に指導することができた。</p> <p>○中学校5校を、授業改善モデル校に位置付け、学ぶ意欲の向上を高めるため、年間を通じ授業改善に取り組んだ。</p> <p>○学校司書連絡協議会を月1回開催し、相互の情報交換・共有を行ったことにより学校との連携（授業連携）が進み、新聞を活用した授業が増加した。</p> <p>○市基礎基本定着調査は小学校2～5年、中学校1、2年で継続実施し、結果分析を行い各校の取り組みに生かした。</p> <p>○習熟度別指導推進教員による習熟度別指導の推進、学習補助員による個別指導を推進できた。</p> <p>○小学校を中心に板書やノート指導の工夫が多く为学校でなされるなど、授業改善に取り組む学校が増加している。</p> <p>○以上のような、学力向上に向け様々な取り組みを行ってきたが、全国、県学力状況調査結果から見ると、小学校で成果が少し見られるが中学校では伸び悩みの状況である。 →平成28年度県学力状況調査 小学校…偏差値は知識・活用共に全国数値は上回るが、県数値は下回る。 中学校…知識・活用共に全国数値及び県数値を下回る。 →平成28年度全国学力学習定着状況調査 小学校…知識・活用共に全国数値及び県数値を下回る。 中学校…知識・活用共に全国数値及び県数値を下回る。</p> <p>課題及び来年度に向けての方向性</p> <p>○「中津市教育課程研究協議会」の活性化により、教科研究の充実、推進を図る。</p> <p>○中学校3つの提言推進校（中津中）を中心に中学校の授業改善の取組を推進する。</p> <p>○小中学校において、生徒指導の3機能を生かした課題解決型の授業づくり及び1時間完結授業・板書の工夫・ノート指導の充実を図るとともに、学力の伸び悩みについての原因を掴み学力向上に向け、習熟度別指導、個別指導、NPO法人との連携による補充授業や学校図書館を活用した授業づくり、低学力層の底上げ、基礎基本の定着、活用する力の育成に一層取り組んでいく。</p>	3	C	学校教育課

No	分類			目 標
	大	中	小	
8	3	F	小中連携による学力向上対策	<p>「小中連携会議」及び「相互授業参観」「授業交流」などを充実させ、9年間を見通した学力向上を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小中連携会議、授業交流（小中学校の教員乗り入れ授業）、授業研究会への相互参加、小中合同研修会を継続して実施し、学力向上を推進する。 ○目標協働達成校（城北中・今津小中）を中心にした小中連携の推進を行う。 ○中学校モデル校（豊陽中・緑ヶ丘中・中津中・城北中・東中津中）を活用したネットワークによる小中連携による授業改善を行う。 ○学校指導専門員を積極的に活用し、小中連携による学力向上を推進する。 ○小中学校で連動する「家庭学習の手引」を積極的に活用する。
9	3	F	学びのススメ塾・学びのススメ英検塾	<p>学びのススメ塾により、小中学生の基礎基本の定着を支援し、学びのススメ英検塾により、中学生の英検（3・4・5級）の取得を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○今後も「学びのススメ塾」を、学校事情に応じた柔軟な対応が可能な事業にする。 <ul style="list-style-type: none"> ・特に、小中学校での夏休みは、学校の主体性を重視した取組みとする ○学力向上とグローバル化に対応した人材育成をめざした「中学生ステップアップ講座」を開設する。 ○児童養護施設（ヨゼフ寮、清浄園）への出前教室を継続する。 ○NPO法人との定期的な情報交換、連絡調整を実施する。 ○「学びのススメ英検塾」は、受講者及び英検受験者の増員に向けた取組みを行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・今津中モデルの拡大、高校からの英検取得の意義アピール

達成状況	自己評価	総合評価	所管課
<p>○「小中連携会議」「相互授業参観」は全ての小中学校で実施された。</p> <p>○小中の教職員の合同研修会を行う中学校ブロックが増加。</p> <p>○「三光中学校区（小4校・中1校）」「今津小・今津中」、「三郷小・山国中」で積極的な小中連携が行われた。</p> <p>課題及び来年度に向けての方向性</p> <p>○「小中連携会議」及び「相互授業参観」「授業交流」などを一層充実させる。</p> <p>○目標協働達成校（城北中・今津小中）の取組を市内に広げる。</p> <p>○三光地区（三光中、山口小、真坂小、秣小、深水小）の小中連携の取組をモデルとして拡大する。</p> <p>○豊陽校区（豊陽中、沖代小、豊田小）の人権教育事業（「ほめあうまちなかつ」）を活用し小中連携をすすめる。</p> <p>○小中学校で作成されている「家庭学習の手引」を活用することで、児童生徒の生活習慣について保護者と積極的に協議を行う。</p>	4	B	学校教育課
<p>○学びのススメ塾（小学校…国・算 中学校…英・数）</p> <p>小5年生対象→参加率 春休み 45.7%（0.3%減） 夏休み 65.0%（20.6%増） 冬休み 31.8%（7.3%減） ※夏は4～6年生対象</p> <p>中2年生対象→参加率 春休み 20.0%（2.9%減） 夏休み 16.1%（2.2%増） 冬休み 15.2%（0.8%増） ※夏は1～3年生対象</p> <p>○中学生ステップアップ講座（参加者55名、国語・英語年2回） ディベートや英語スピーキング向上のため弁論大会を行った。</p> <p>○児童養護施設（ヨゼフ寮、清浄園）への出前教室を毎週実施。</p> <p>○学びのススメ英検塾（中学生対象）</p> <p>3級受講者 130名（77名増）→受験者82名、合格者50名（合格率60.9%） 4級受講者 83名（47名減）→受験者45名、合格者43名（合格率95.6%） 5級受講者 111名（14名減）→受験者58名、合格者58名（合格率100%）</p> <p>○講師数（学びのススメ塾） 春休み（NPO講師38名）、夏休み（NPO講師10名＋地域ボランティア19名）、冬休み（NPO講師34名）</p> <p>課題及び来年度に向けての方向性</p> <p>○2学期始業日の短縮（8月25日始業日）により、「学びのススメ塾」を、学校事情に応じた柔軟な活用を進める。</p> <p>○児童養護施設（ヨゼフ寮、清浄園）への出前教室を継続する。</p> <p>○NPO法人との定期的な情報交換、連絡調整を実施する。</p> <p>○「学びのススメ英検塾」は、受講者及び英検受験者の増員に向けた取り組みを行う。 ・今津中、耶馬溪中モデルの拡大、高校からの英検取得の意義アピール</p> <p>○中学生ステップアップ講座については、継続して取り組み、参加者の拡大に向け、内容の見直しを図り充実したものとする。</p>	4	B	学校教育課

No	分類			目 標
	大	中	小	
10	3	F	地域の教育資源の活用推進	<p>中津市にゆかりのある郷土の偉人福澤諭吉などについて詳しく知り、語れるような児童・生徒を育成する。</p> <p>地域の伝統・文化を知り、そこに生きるすばらしさを実感し、郷土に誇りを持ち、語れるような児童・生徒を育成する。（「ふるさと教育」の視点でのグローバル人材育成）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中津市の郷土の偉人（福澤諭吉など）に関する読書感想文・画コンクールを行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・学校司書を活用した積極的な取組み実施 ○各学校は地域の人材を活用した取組みを実践する。 <ul style="list-style-type: none"> ・馬湊橋周辺整備活用アクションプランに基づく、耶馬溪地区小中学校での郷土愛を育む教育の推進 ○社会教育課と連携した「なかつスクスクプロジェクト」が円滑に取組まれるために、各学校で「地域協育担当教員」による活動を充実させる。 ○地域教材「私たちの中津市」を活用した授業実践を一層推進する。 ○「まちなみ歴史探検」事業を積極的に活用する。
11	3	F	情報教育の推進	<p>タブレットの導入及び効果的な活用推進のために、今後の情報教育の方向性を明確にする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「タブレット活用推進委員会」の定期的開催と実働化をめざす。 <ul style="list-style-type: none"> →導入計画、効果的な活用方法、機種を選定など ○モデル校（5校）での検証を継続して行う。 ○特別支援学級での活用を一層推進する。 ○教職員への計画的な研修を実施する。 ○情報教育担当を中心に、学校現場におけるICT支援員及びヘルプデスクの効果的な活用を推進する。

達成状況	自己評価	総合評価	所管課
<p>○本年度も読書感想文・画コンクールを実施し、小中学生から 129 点の応募があった。</p> <p>○「地域協育担当教員」を全ての小中学校の校務分掌に置き、地域の人材を活用した取り組みを教育課程の中に位置づけて実践している。</p> <p>○地域教材「私たちの中津市」については、各小学校において社会科の時間に活用されている。</p> <p>○全ての小学校において「まちなみ歴史探検」事業が定着し、積極的に活用されている。</p> <p>課題及び来年度に向けての方向性</p> <p>○中津市歴史民俗資料館や福澤旧居等をはじめとする地域文化施設を活用した学習を推進する。まちづくり推進室と連携し、小学校 6 年生を対象とした「まちなみ歴史探検」事業を継続して活用する。</p> <p>○学校司書を活用して、読書感想文・画コンクールのPRを積極的に行う。</p> <p>○「なかつスクスクプロジェクト」と連動し、各校区の公民館を拠点とする「協育ネットワーク」を活用した学校支援をさらに推進する。</p> <p>○総合的な学習の時間において、地域の特色を生かした学習を推進する。</p>	4	B	学校教育課
<p>○「タブレット活用推進委員会」を開催し、機種は選定したが導入は今年度以降になる。</p> <p>○モデル校 5 校（山口小、大幡小、東中津中、南部小、鶴居小）での実証実験を行った。</p> <p>○特別支援学級でのタブレット配置及び活用が行われた。</p> <p>○教職員への計画的な研修を実施した。（大幡小、鶴居小、南部小で実施）</p> <p>○ICT支援員、ヘルプデスクを学校支援で活用することができた。また、情報教育担当が情報モラル研修を実施した。</p> <p>課題及び来年度に向けての方向性</p> <p>○「タブレット活用推進委員会」を定期的に開催し、実働化させる。 ・今後の導入計画、効果的な活用方法、機種選定など</p> <p>○検証校 5 校での検証を継続する。</p> <p>○特別支援学級でのタブレット活用を推進する。</p> <p>○教職員への研修を計画的に実施する。</p>	3	C	学校教育課

No	分類			目 標
	大	中	小	
12	3	G	不登校未然防止と適応指導教室の充実	<p>不登校（不登校を理由に年間 30 日以上欠席）の児童生徒数の減少を目指し、不登校の未然防止として、魅力ある学校づくり（授業づくり・学び合い・仲間づくり）を一層推進する。 （※目標値として、小学校出現率 0.13%、 中学校出現率 2.37%）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○不登校の未然防止に努める。 <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導 3 機能を生かした授業改善による魅力ある学校づくり推進 ○「あったかハートなかつ」を実践する。 <ul style="list-style-type: none"> ・長期欠席者について個票作成、指導経過の明確化、組織的な支援体制の継続 ○適応指導教室と効果的に連携する。 <ul style="list-style-type: none"> ・学校指導専門員、不登校対応指導員、不登校対応嘱託員の活用推進 ○関係機関と連携した効果的な支援体制を早期対応の段階で機能させる。 ○スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーと積極的に連携する。 ○地域不登校防止推進教員配置事業（豊陽中配置）を活用する。

達成状況	自己評価	総合評価	所管課
<p>○平成 28 年度（平成 28 年 12 月 31 日現在）の不登校（不登校を理由に 30 日以上欠席）の状況にある小学生は 15 名で、中学生は 51 名である。 （出現率は小学校 0.32%、中学校 2.23%）</p> <p>○各学校では、毎週連絡票を市教委に報告することにより、欠席の子どもをより意識するようになってきた。また、早い段階（登校しぶり状況）での市教委指導主事の訪問、適応指導教室指導員の相談等を行い、支援につなげることができた。</p> <p>○家庭も含めた支援が必要なケースについては、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーと連携し対応している。</p> <p>課題及び来年度に向けての方向性</p> <p>○不登校の未然防止に努める。（生徒指導 3 機能を生かした授業改善による魅力ある学校づくりを積極的に推進）</p> <p>○長期欠席者について個票を作成し、指導経過を明確にし、組織的に支援することを継続する。 → 「あったかハートなかつ」の継続実践</p> <p>○各学校の不登校対策委員会に市教委（指導主事・スクールソーシャルワーカー）が参加し、指導・助言を行い、校内体制の強化を図る。</p> <p>○平成 29 年度よりスクールソーシャルワーカーを 1 名増員配置し、積極的に活用する。※ケース会議に参加し、支援を行う。</p> <p>○適応指導教室を中心に学校指導専門員、不登校対応指導員、不登校対応嘱託員の活用を推進する。</p> <p>○関係機関と連携した効果的な支援体制を早期対応の段階で機能させる。</p> <p>○地域不登校防止推進教員配置事業（緑ヶ丘中配置）を効果的に活用する。 ※中学校区の 3 小学校とも連携した取組を行う。</p>	4	B	学校教育課

No	分類			目 標
	大	中	小	
13	3	G	いじめ問題対策	<p>「学校いじめ防止基本方針」、「中津市いじめ防止基本方針」などに基づく、いじめの未然防止及び早期発見・早期対応を徹底し、解消率100パーセントを目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校においては、「学校いじめ防止基本方針」に基づき、未然防止やいじめの早期発見・早期対応の在り方、教育相談体制、生徒指導体制、校内研修などについて、より具体的な対策を取る。 ○生徒指導3機能（自己決定の場、自己存在感、共感的人間関係）を生かした授業づくりを推進し、いじめを生まない集団づくりを目指す。 ○平成28年度よりスクールソーシャルワーカーを配置し、効果的な活用を推進する。 ○「中津市いじめ問題対策連絡協議会」及び「いじめ問題専門委員会」を機能的に実働させる。 ○解消が困難な事案対応については、学校支援チーム（市教委）による支援体制を一層充実させる。 ○必要に応じて学校問題支援アドバイザー（弁護士）や専門委員会より適切な指導・助言を受けることで解消につなげる。 ○児童会、生徒会の効果的に活用する。→いじめ防止キャンペーン、いじめゼロ子どもサミットなどの取組み ○ネットいじめ等の防止研修の充実を図る。→情報教育担当職員、ICT支援員などとの連携
14	3	H	教育補助員の拡充	<p>中津市において、通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする幼児・児童・生徒が増加傾向にあり（小5.9%、中7.3%在籍）、現在、個別の支援が必要な子どもに対して、「個別の指導計画」・「個別の教育支援計画」を作成し、担任と教育補助員で連携しながら教育にあたっている。（平成27年度116名）</p> <p>今後も特別支援の必要な幼児・児童・生徒に対しては、校内支援体制をさらに充実し、配置されている教育補助員を一層効果的に活用する。（平成28年度55名…幼小中54名＋市民病院1名）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「個別の指導計画」を作成し、各学校においてコーディネーターを中心に関係機関及び家庭と連携した支援を進める。 ○通常学級では、特別な教育的支援を必要とする子どもを中心に据えた授業改善（ユニバーサルデザイン）に教育補助員と連携して取り組む。 ○教育補助員の適切な配置と充実を図る。（担任との連携体制・合理的配慮の提供） ○教育補助員の資質向上のための特別支援教育研修会の内容を一層充実させる。

達成状況	自己評価	総合評価	所管課
<p>○平成 28 年度（平成 28 年 12 月 31 日現在）の認知件数は、664 件（解消率 74%）となっている。</p> <p>○「中津市いじめ防止基本方針」（平成 26 年 9 月策定）の周知徹底を行った。また、「中津市いじめ問題対策連絡協議会」を年 2 回、「いじめ問題専門委員会」を年 3 回開催した。</p> <p>○学校支援チームによる支援が随時実施された。</p> <p>○学校問題支援アドバイザー（弁護士等）による支援体制を随時行った。（いじめに関する相談件数 3 件）</p> <p>課題及び来年度に向けての方向性</p> <p>○学校においては、「学校いじめ防止基本方針」に基づき、未然防止やいじめの早期発見・早期対応の在り方、教育相談体制、生徒指導体制、校内研修などについて、より具体的な対策を取る。</p> <p>○各学校のいじめ対策委員会に市教委（指導主事・スクールソーシャルワーカー）が参加し、指導・助言を行い、各学校の組織強化を図る。</p> <p>○生徒指導 3 機能（自己決定の場、自己存在感、共感的人間関係）を生かした授業づくりを推進し、いじめを生まない集団づくりを目指す。</p> <p>○平成 29 年度よりスクールソーシャルワーカーを 1 名増員配置し、効果的な活用を推進する。</p> <p>○「中津市いじめ問題対策連絡協議会」及び「いじめ問題専門委員会」を機能的に実働させる。</p> <p>○解消が困難な事案対応については、学校支援チーム（市教委）による支援体制を一層充実させる。</p> <p>○必要に応じて学校問題支援アドバイザー（弁護士）や専門委員会より適切な指導・助言を受けることで解消につなげる。</p> <p>○児童会、生徒会の効果的に活用する。 →いじめ防止キャンペーン、いじめゼロ子どもサミットなどの取組</p> <p>○ネットいじめ等の防止研修の充実を図る。 →情報教育担当職員、ICT 支援員などとの連携</p>	4	B	学校教育課
<p>○「個別の指導計画」は特別支援学級及び通常学級で支援を要する児童全員に作成出来た。（100%）</p> <p>○教育補助員の研修を年 5 回実施した。（昨年度は年 4 回） →発達障がいのある子どもの具体的な支援方法等について研修を行い、各校（園）での実践の交流等を行う中で、質の向上を図った。</p> <p>○教育補助員の配置により、パニックを起こす児童が落ち着き、学習の遅れがある（学習障がい）生徒への個別支援が充実し、学校での支援体制が充実した。</p> <p>課題及び来年度に向けての方向性</p> <p>○教育補助員研修を開催し、資質の向上を図るとともに、教育補助員の増員に努める。</p> <p>○対象児は「個別の指導計画」を全員作成し、関係の教職員と連携して、効果的な支援を推進する。</p> <p>○通常学級では、特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒を中心に据えた授業改善（ユニバーサルデザイン…全ての子どもに分かりやすい・学びやすい授業）に教育補助員と連携して取り組む。</p>	4	B	学校教育課

No	分類			目 標
	大	中	小	
15	3	I	教職員研修の充実	<p>教職員研修として、講師招聘による授業研究会や教職員研修を実施するとともに指導主事、学校指導専門員による学校訪問を行っている。これらの活動を通して、教職員のOJT（職務を通じた能力開発）、人材育成、資質向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中津市授業研究会 <ul style="list-style-type: none"> ・教科研究をベースにした講師招聘→年2回 ○学校支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・大分大学伊藤安浩氏の招聘（授業観察・指導助言）→年10回 ○校内研修の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・指導主事（市・県）、学校指導専門員の積極的な参加（指導助言） ○「中津教師義塾」の実施 <ul style="list-style-type: none"> →人間力向上、学校マネジメントなど研修 ○「中津市教育課程研究協議会」による教科部会活性化 <ul style="list-style-type: none"> →教職員の意識改革 ○臨時講師へ対する研修（市教委主催）
16	3	J	小規模小学校適正配置の検討	<p>耶馬溪教育センター管内の児童数は平成28年度127名であり、5年後を推計した場合には89名（平成33年度）となることが想定される。効率的な小中連携の推進を図り、特色ある学校づくりを目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○現状と将来の教育のあり方を耶馬溪地域全体の問題として議論していただき、引続き、教育委員会の方針について理解を求めていく。（1校案を基本とした過渡的2校案） なお、各校区のPTA及び耶馬溪地区保護者会が抱える不安材料等（学校建設場所及び運動場使用、通学方法等）の解消に取り組む。
17	4	K	PTAとの連携強化	<p>PTAと連携して、人づくりの基盤である家庭教育の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○PTA総会、授業参観日、中学校統一学校公開日の持ち方を工夫する。 <ul style="list-style-type: none"> ・各小中学校のPTA総会参加率アップ（小70%・中50%） ・中学校統一学校公開日の参加者アップ（1,500名以上） ○開かれた学校づくりを推進する。 <ul style="list-style-type: none"> ・学校公開日の設定、学校評価の充実及びなかつスクスクプロジェクトの活用、学校ホームページの充実 ○学校・保護者・地域・市教委の協働を推進する「学力向上懇談会」を中学校で継続し、小学校への拡大を図る。 ○目標協働達成校での取組を各校区へ拡大させる。（土曜学習など）

達成状況	自己評価	総合評価	所管課
<p>○中津市授業研究会 2 回開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 1 回→田村学氏（文科省調査官）によるアクティブ・ラーニングについての研修（参加者約 130 名） ・第 2 回→牧野春敏氏（大分大学教授）カリキュラム・マネジメントについての研修（参加者約 50 名） <p>○学校支援事業→大分大学伊藤教授の招聘校 4 校</p> <p>○中津教師義塾を年 4 回実施した。</p> <p>○指導主事や学校指導専門員等による学校訪問を積極的に行い、全ての学校において指導・助言を行った。</p> <p>○臨時講師の資質・能力向上のための研修実施（年間 4 回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講者数のべ 40 名 <p>課題及び来年度に向けての方向性</p> <p>○中津市授業研究会、学校支援事業、指導主事による学校訪問（校内研修参加）を継続して実施することで教職員研修の一層の充実を図る。</p> <p>○「中津市教育課程研究協議会」による教科部会活性化→教職員の意識改革を一層推進し授業改善につなげる。</p>	4	B	学校教育課
<p>○山移小学校については、平成 28 年 5 月に地域からの要望により、山移小学校区住民を対象とした説明会を開催した。</p> <p>その後、平成 29 年度末閉校に向かって「閉校式実行委員会」が組織され、平成 28 年度では、3 回開催され今後の予定等について地域一体となって協議が行われ、地域理解が促進された。</p> <p>課題及び来年度に向けての方向性</p> <p>○今後、「閉校式実行委員会」の協議経過を踏まえつつ、山移校区の地域振興等含め十分な協議を引き続き行っていく。</p> <p>また、小規模校の授業交流などの促進や教育委員会において学校規模のあり方について継続的な協議を引き続き行っていく。</p>	4	B	耶馬溪支所 地域・教育 振興係 教育総務課
<p>○PTA 総会参加率は、小学校で増（57.0%→71.8%）、中学校で減（48.9%→42.5%）、小中全体で増（54.3%→62.2%）である。</p> <p>○中学校統一学校公開日参加数は増加傾向。</p> <p>○学校ホームページの更新がほぼ全ての学校で最低月 1 回程度行われている。</p> <p>○目標協働達成校（3 校）の今津小・今津中・城北中において土曜学習が定着した。</p> <p>課題及び来年度に向けての方向性</p> <p>○PTA 総会、授業参観日、中学校統一学校公開日の持ち方をさらに工夫する。</p> <p>○学校の「目標協働達成の取組等」を全校（32 校）に広げ、学校の「重点目標」「重点的取組」等を PTA と共有し、家庭地域学校が同一方向で取り組む。</p>	4	B	学校教育課

No	分類			目 標
	大	中	小	
18	4	K	生活習慣、学習環境、家庭学習	<p>テレビ視聴時間、ゲーム時間が多く、学習時間が少なく、家庭学習の定着不足となっているため、家庭や地域と連携して家庭学習の充実を図り、生活習慣意識調査の県平均数値をクリアする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○基本的な生活習慣、テレビ・ゲーム時間の調節、家庭学習の習慣づけなどについて小中で連携して指導する。 ○学力向上会議、PTA総会、学級懇談会、家庭訪問、ホームページ、学校通信などを活用して、児童生徒の実態を保護者に伝え、保護者と連携しながら家庭教育の充実を図っていく。 ○学校・家庭・地域・市教委が共通認識のもと、学力向上等について学校運営を協働する「学力向上懇談会」の継続（中学校）と拡大（小学校）を行う。 ○目標協働達成校での取組みを各校区に広げ、家庭・地域が能動的に学校と協働する状況をつくる。 ○各学校作成の「家庭学習の手引き」を保護者へ周知徹底するとともに効果的に活用する。
19	4	K	家庭教育力の向上	<p>子どもの基本的な生活習慣が欠如しているといわれる要因の一つとして、家庭の教育力の低下があげられ、特に幼少期における「しつけ」は、その後の青少年期における子どもたちの学力、体力の向上や道徳心の醸成に大きな影響を与えることになる。</p> <p>学校教育活動の整備や地域の教育力の活用などが子どもの育成に効果的に結び付くためには、家庭教育力の向上が不可欠であると考えられ、「まち・ひと・しごと総合戦略」の「中津の未来を担う人材を育む」ための具体策として「しつけ教育の充実」を位置づけ、「しつけ教育」を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中津市地域協育振興プラン推進事業の中でモデル校区を指定し、学校、家庭、地域が協働した家庭教育支援活動を実施する。 ○人権教育総合推進地域事業の「ほめあうまち なかつ」を推進する中で、家庭の教育力の向上を推進する。
20	5	L	コミュニティーセンターの計画的建設	<p>建築年の古いものは部屋数も少なく、駐車場も狭いため地域の中核施設として、多様化する住民のニーズに応えることが困難。老朽化した公民館は建築年の古い順に随時建替えを行っているが、現在、建替えが終了していないのは和田公民館のみであり、和田コミュニティーセンター（仮称）の早期建設に向け、地元と協議しながら進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○今年度は測量・農振除外申請等を滞りなく行い、用地買収の準備を進める。

達成状況	自己評価	総合評価	所管課
<p>○「平日・休日の学習時間」は、小学校5年生及び中学校2年生とも県平均を下回った。</p> <p>○小中が連携した「家庭学習の手引き」により、保護者と連携しながら家庭学習を充実させる取組が定着しつつある。</p> <p>○「学力向上懇談会」を全校（32校）に広げることができている。</p> <p>課題及び来年度に向けての方向性</p> <p>○学力向上会議、PTA総会、学級懇談会、家庭訪問、ホームページ、学校通信などを活用して、児童生徒の実態を保護者に伝え、保護者と連携しながら家庭教育の充実を図っていく。</p> <p>○学校・家庭・地域・市教委が共通認識のもと、学力向上等について学校運営を協働する「学力向上懇談会」を全校継続実施していく。</p> <p>○目標協働達成校3校（今津小・今津中・城北中）での取組を各校区に広げ、家庭・地域が能動的に学校と協働する状況をつくる。</p>	3	C	学校教育課
<p>○中津市地域協育振興プラン推進事業の家庭教育支援事業において、今津校区で「なかつ子育て講座 楽々子育て講座」を6回シリーズで実施し、近郊の3校区から8人（父親2人）の参加があった。児童家庭支援センター「和（やわらぎ）」の専門員2名を講師とし、「どならない子育て練習法」のプログラムにしたがって、DVDやロールプレイにより、効果的なしつけ法を身につけていった。</p> <p>○菊池省三氏を中津市教育スーパーアドバイザーに委嘱し、城北中学校区（城北中、南部小、北部小）において大分県人権教育総合推進地域事業の補助を受け、「ほめあうまち なかつ（HOME-MACHI）」推進事業を実施した。家庭では「基本的生活習慣を養う家庭づくり」を目標に挙げて、菊池氏による保護者向け学習会や、参観授業を行った。この取り組みを通して、家庭で基本的生活習慣を身につけさせるための効果的な声かけなどを学ぶことができた。</p> <p>課題及び来年度に向けての方向性</p> <p>○「楽々子育て講座」は、来年度も10月から12月にかけて、6回実施する。</p> <p>○「ほめあうまち なかつ」は、来年度は豊陽中学校区（豊陽中、豊田小、沖代小）で年間を通して実施する。</p>	4	B	社会教育課
<p>○建設予定地については、7月に地権者3名に対し和田コミュニティーセンター建設予定とスケジュールについて説明を行い、今後の用地買収について内諾を得た。</p> <p>○用地測量については、地元の同意を得るための協議に時間を要したが、11月に測量を実施した。</p> <p>○2月、運営委員と施設の建設位置、必要設備、面積等について協議し、了承を得た。</p> <p>課題及び来年度に向けての方向性</p> <p>○29年度については、用地買収、造成工事及び実施設計を行う。</p> <p>○工事に伴う諸問題や公民館の設備等について、地元住民と十分な協議を行いながら進める。</p>	4	B	社会教育課

No	分類			目 標
	大	中	小	
21	6	M	中津市地域協育振興プラン推進事業	<p>子どもの育成を地域が支援するという活動自体は手段であり、本来の目的は、その活動を通して地域づくりを行うことである。事業の実施を通して、地域づくりに貢献できる人材の育成を図る。</p> <p>○ネットワーク会議における地域づくりに関係する活動に対し、今津校区、三光校区をモデルとして、事業効果、課題を検証する。</p>
22	6	M	放課後子ども教室（土曜教室、放課後チャレンジ教室）	<p>事業に関わる大人の高齢化や固定化、後継者が課題となってきたことにより、新規人材の発掘、確保、後継者の育成等、今後の活動の工夫が望まれ、新規人材の発掘、後継者の育成と地域団体、校区ネットワーク会議との連携、協力を促進する。</p> <p>また、放課後児童クラブとの連携を密にし、放課後の子どもの安全安心及び体験活動の充実を図る。</p> <p>○担当者が各教室の現状を把握し、新規人材や新規団体を発掘、確保するための情報収集に努め、コーディネーター会議を通して発信していく。</p> <p>○各教室同士の支援者、団体、校区ネットワーク会議との情報交換を密にし、支援者の共有化を図るとともに、現支援者の中から中心となる後継者を育成していく。</p> <p>○年度始め及び年度末に放課後子ども教室コーディネーターと放課後児童クラブ指導員との連携会議を実施し、放課後の子どもの安全安心及び充実した体験活動の充実を図る。</p>

達成状況	自己評価	総合評価	所管課																								
<p>○【学校支援活動数】 2,894 回 (昨年度 2,629 回) 【支援ボランティア実数】 2,827 人(昨年度 2,165 人) 学校支援活動回数は、年々増加。各学校の教育課程に位置づいている。 ボランティア実人数も増加している。</p> <p>○今津校区、三光校区において、ネットワーク会議から派生した組織の取り組みが活性化してきている。</p> <p>○中津市地域協育振興プラン実行委員会主催の中津市「協育」フォーラムにおいて、「ほめあうまち なかつ」の取り組みの紹介及び中津市教育委員会教育長学校表彰を行った。</p> <p>課題及び来年度に向けての方向性</p> <p>○来年度、家庭教育支援活動を実施する中で、託児支援をネットワーク会議に要請するなどのかわりを通して、地域ぐるみで子育てに不安を抱える家庭への支援の必要性を広める。</p> <p>○人権教育総合推進地域事業の「ほめあうまち なかつ」を推進する上で、校区ネットワーク会議との効果的な連携を図り、地域ぐるみで「ほめあうまち なかつ」が推進できる体制を構築する。</p>	4	B	社会教育課																								
<p>放課後中津子ども教室（学びの教室含） 【実施校区…中津市内 22 小学校区】</p> <table border="1" data-bbox="150 1088 1082 1373"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">放課後チャレンジ教室</th> <th colspan="2">土曜教室</th> </tr> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施日数</td> <td>1,041 日</td> <td>842 日</td> <td>528 日</td> <td>437 日</td> </tr> <tr> <td>実登録数（子ども）</td> <td>692 人</td> <td>759 人</td> <td>807 人</td> <td>789 人</td> </tr> <tr> <td>実人数（大人）</td> <td>183 人</td> <td>177 人</td> <td>290 人</td> <td>236 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>○コーディネーター会議・・・年 4 回開催 ○参加児童の募集チラシを学校を通して配布した。 ○公民館事業講座（女性学級、生涯学習教室）、の受講者へ、受講した知識・技能を地域の子どもたちへ還元いただくよう依頼。 ○支援者募集について市報及びケーブルテレビで呼びかけをすることにより、新規人材の発掘へ結びつける手立てとした。 ○若年層の講師及びボランティアスタッフには将来のコーディネーター候補としての意識をもつように働きかけた。 →平成 28 年度については 2 教室において講師として関わっていた人材がコーディネーターとして世代交代をした。</p> <p>課題及び来年度に向けての方向性</p> <p>○引き続き新規人材の発掘、確保等に向けての方法、今後の活動の工夫を検討していく。</p> <p>○若年層講師にはコーディネーター候補としての視点をもって人材育成の力を注いでいく。</p>		放課後チャレンジ教室		土曜教室		H27	H28	H27	H28	実施日数	1,041 日	842 日	528 日	437 日	実登録数（子ども）	692 人	759 人	807 人	789 人	実人数（大人）	183 人	177 人	290 人	236 人	4	B	社会教育課
		放課後チャレンジ教室		土曜教室																							
	H27	H28	H27	H28																							
実施日数	1,041 日	842 日	528 日	437 日																							
実登録数（子ども）	692 人	759 人	807 人	789 人																							
実人数（大人）	183 人	177 人	290 人	236 人																							

No	分類			目 標
	大	中	小	
23	6	N	ワンパク！ たんけん中津	<p>中津の歴史や産業について、中津ライオンズクラブの支援を受け、1泊2日の日程で現地視察し、見聞することによって知識を深め、ふるさと中津の再発見や愛着を持ってもらうことを目的に実施している。また、宿泊を通して他校児童・生徒との交流も図っているが、参加児童在籍校の片寄りと三光地域、本耶馬溪町地域、耶馬溪町地域、山国町地域の小学校からの参加が少ないため、周知方法や学校との連携方法を検討し、下毛地区児童の参加促進と中津学びんびっく（子ども中津検定）と合わせて実施することで、活動内容の充実を図る。</p> <p>○地元に住んでいながら行ったことがない場所や体験したことがない活動などを取り入れ、地元の児童にとって、魅力のあるものにする。</p> <p>○募集時期に担当者が旧下毛地区の学校訪問を行い、児童の応募を促進する。</p> <p>○活動の一環に事前学習を兼ねた「子ども中津検定」を行う。</p>
24	6	N	なかつキッズ・サイエンス	<p>小学校4,5,6年生を対象に科学実験や自然体験学習を2日間にわたって実施しているが、参加者の在籍校に偏りがあり、これまで参加実績の少ない学校からの参加児童の増加を図る。</p> <p>○市内全域から寄り付きが良くなるよう会場の見直しを行う。</p> <p>○中津地区の小学校及び三光・本耶馬溪・耶馬溪・山国地区の小学校にも募集を行う。</p> <p>○夏季長期休暇中の1回目に山国川の自然体験学習を実施し、冬季中の日曜日に2回目のおもしろ科学実験教室を3年生～5年生を対象に開催し、中津少年少女発明クラブへの興味関心へとつないでいく。</p>
25	6	M	三保小学校人形劇クラブの育成	<p>北原人形芝居保存会のメンバーが講師となり、三保小学校の4,5,6年生の希望者により人形劇クラブが運営されている。週一回、三保交流センターで、練習を行い、練習成果の発表として、毎年2月に開催される原田神社の万年願で演目を披露している。さらに年度のまとめとして、校区内外の介護福祉施設で発表し、利用者からたくさんの喜びの声を得ている。</p> <p>子どもたちも練習を通して礼儀作法やコミュニケーション能力の向上、また発表を通して、地域のお年寄りの方々にこれからも喜んでもらおうという気持ちが芽生えており、万年願以外に人形芝居の発表の場を引き続きつくっていく。</p> <p>○老人介護施設やその他福祉施設等の慰問での上演ができるようにコーディネートする。</p>

達成状況	自己評価	総合評価	所管課
<p>○活動内容…【1日目】猿飛千壺峡見学→山国ふるさと工作：ミニかかしづくり→スマイルボーリング→山国紙芝居「山本登久、毛谷村六助」→やすぎの郷やまくに【宿泊】【2日目】神尾家住宅見学→やまくにかかしワールド見学→コアやまくに施設内見学→「かかしはじまりまつり」参加→深耶馬溪一目八景見学→昼食「ふるさと料理」【山移地区公民館】 下毛地区小学生にとっても普段行かない場所や行事開催地を訪問地を選んだり、興味深い体験活動を組むことで参加者の満足度が高かった。</p> <p>○募集方法…旧中津地区 11 小学校区は各学校に配布。旧下毛地区 12 小学校へは直接訪問し、学校長に直接募集依頼した。 参加者数…30 人・校區別申込者数：旧下毛/全体：7 人/30 人</p> <p>課題及び来年度に向けての方向性</p> <p>○参加児童の在籍校の片寄りとは本耶馬溪町地域、耶馬溪町地域、山国町地域の小学校からの参加が少ないので、今後も周知方法、学校との周知協力を工夫していく必要がある。</p>	4	B	社会教育課
<p>○開催場所を、中津青少年少女発明クラブの活動拠点の生涯学習センター「まなびん館」にしたことにより、科学実験や発明に興味関心のある新規参加者が増えた。参加実績の少ない学校からも 4 年生の参加者があった。また、保護者の見学も可能である一文を募集に加えたことで、保護者の見学も多かった。</p> <p>○参加者数：山国川たんけんたい：児童 18 人、ふしぎ実験教室：児童 35 人</p> <p>○三光・本耶馬溪・耶馬溪・山国地区の小学校にも募集要項を配布したが、学校行事等とスケジュールが重なった学校もあり、本耶馬溪・耶馬溪・山国地区からの参加者の増加につながらなかった。</p> <p>課題及び来年度に向けての方向性</p> <p>○参加児童の在籍校の片寄りとは三光・本耶馬溪・耶馬溪・山国地域の小学校からの参加を促すために周知方法、学校との周知協力を引き続き工夫していく。また、山国川たんけんたいを夏季実施、ふしぎ実験教室を中津青少年少女発明クラブの参加者募集前に実施するなど、タイムリーな実施時期を検討していきたい。</p>	4	B	社会教育課
<p>○クラブ児童は伝統芸能の練習を通して、行儀作法とコミュニケーションの取り方について熱心に学習することができた。練習成果の発表として、2月5日に開催された原田神社の万年願で演目を堂々とした立ち振る舞いで披露することができた。校区内外の出張学習成果発表については宇佐市の長峰高齢者学級の第 11 回新年コンサートに招かれて、北原人形芝居を演じた。演目は、万年願で演じた「傾城阿波の鳴門・巡礼歌の段」で、児童たちの見事な人形づくりに会場の清水寺に集まった地域の方々約 100 人から大きな拍手が送られた。</p> <p>課題及び来年度に向けての方向性</p> <p>○毎年恒例である 2 月に開催される原田神社の万年願での演目披露に加え、校区内外の福祉施設などでふれあい公演を万年願の前後の時期に企画し、実施していくことで定着を図り、万年願前の中津市内外の福祉施設での公演などの発表の機会を今後も増やしていきたい</p>	4	B	社会教育課

No	分類			目 標
	大	中	小	
26	6	N	福澤諭吉記念事業	<p>福澤諭吉の遺徳を顕彰し、それを継承するために福澤諭吉記念祭実行委員会が、毎年3つの記念事業（弁論大会、書写展、かるた大会）を実施している。各記念事業の周知を市民へ行い、一般観覧が可能な弁論大会と書写展への一般観覧者の増加と小中学校かるた大会への出場チームの増加を図る。</p> <p>○学校、福澤旧邸保存会との連携の強化 ○ケーブルテレビ等、マスメディアの活用</p>
27	6	N	公民館活動における地域のふろさと学習	<p>各公民館において、地域の特色や住民のニーズに応じた独自の公民館講座が行われており、その中には、地域の歴史を学ぶ講座を開設している公民館がある。基本的には、公民館長が企画運営する講座であるが、計画段階に地元の歴史を学ぶ住民や公民館利用者が参画し、館長とともに企画、運営にあたっている。</p> <p>今後も、多くの地域住民が郷土の良さを再発見できる活動を充実させる。</p> <p>○公民館が持つ資源を活かしたふろさと学習や事業の充実を図る。 (資源・・・①集える施設・設備、②社会教育専門職員、③予算・事業、④運営に携わる住民、⑤地域の社会教育団体、ボランティア団体等、⑥利用者・利用団体、⑦達人的人材、⑧自治会や行政・公共施設とのパイプ、など)</p>
28	6	N	中津市生涯学習大学「中津学」	<p>平成21年度から中津に思い入れの深い方々を講師に招いた「中津学」を月に1回開催し、あまり知られていない中津ゆかりの人物や歴史などについて学ぶ機会を提供している。受講者が減少し、固定化してきている為、受講者数の増加を図る。</p> <p>○歴史学習に偏らず、年間の講座内容を魅力のあるものにする。 ○生涯学習センターと連携を強化して周知を図り、生涯学習大学受講者の参加を促進する。 ○公民館サークル等と連携を強化して周知を図り、一般市民の参加を促進する。</p>

達成状況	自己評価	総合評価	所管課
<p>○ケーブルテレビや市報を通して周知を図った。</p> <p>○弁論大会では、約 50 人の一般の聴衆があり、昨年度に比べ、微増している。</p> <p>○書写展には、2,547 点の応募があり、約 200 点増加している。</p> <p>○かるた大会出場チーム 44 チーム（小学校低学年 17 チーム、小学校高学年 23 チーム、中学校 4 チーム）で、小学校低学年チームは 9 チーム増加、小学校高学年チームは 6 チーム増加、中学生は 5 チーム減少し、昨年度に比べ全体で 10 チーム増加した。出場者は 154 人で昨年度より 37 人増加した。</p> <p>課題及び来年度に向けての方向性</p> <p>○3 事業共に定着しているが、さらに市民への周知を図るための工夫が必要である。また、郷土にゆかりの深い福澤諭吉の偉業や考え方、生き方などを子ども達に伝える方策に工夫が必要であると考えます。</p> <p>○かるた大会については、小学校のチーム数が増加しており、会場や運営の仕方を検討する必要がある。</p>	4	B	社会教育課
<p>○公民館講座として、成人、子ども対象の校区の歴史を知る講座を実施。（北部、豊田、三保、今津校区）</p> <p>○各公民館で、「郷土史」に関する講座を生涯学習教室、女性学級等で実施した。</p> <p>（諸町散策、蘭学の里中津、双葉山の生涯、福沢諭吉と一万円札、細川忠興とガラシャ婦人、市場遺跡、耶馬溪紙芝居 等）</p> <p>○今津コミュニティーセンターでは、「いきいき今津まちづくり協議会」の取り組みの中で、公民館サークルである今津郷土史の会と連携し、子ども、住民に対し郷土史学習を実施した。</p> <p>課題及び来年度に向けての方向性</p> <p>○地域のふるさと学習は、住民のもっとも身近な学習施設である公民館の存在が大きい。住民が故郷のよさを知り、それを誇りに思い、後世に伝えるための学習活動の場を充実させるためにも、今後、公民館が持つ資源を有効に活用できるよう、取り組んでいく。</p>	4	B	社会教育課
<p>○年間受講者総数 439 人、1 回平均 55 人（昨年度 389 人）</p> <p>○皆勤者 15 名（昨年度 8 名）</p> <p>課題及び来年度に向けての方向性</p> <p>○平均 50 名以上を目標に中津市生涯学習大学や民間団体、公的機関と連携して、中津学を楽しみにしている市民が、さらに学びたいと思えるような学習テーマを提供していく。</p>	4	B	社会教育課

No	分類			目 標
	大	中	小	
29	6	N	「なかつ学 びんぴっく (子ども中 津検定)」	<p>中津の自然、動植物、歴史、昔話、偉人、文化、産業と交通、お祭り・イベントなどを網羅した公式ガイドブックを作成し、平成 24 年度から市内小学校 4、5、6 年生全員に配布し、「なかつ学びんぴっく(子ども中津検定)」を実施している。</p> <p>同じ目的の「ワンパク!たんけん中津」と同時開催し、受験生の確保にもつながっているが、「ワンパク!たんけん中津」参加者 50 名以外の検定受験者を増やす。また、公式ガイドブックの改訂を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校との連携を密にし、受験者の確保を行う。 ○改訂に向けての作業を行う中で、内容を精選し、児童の興味、関心が高まる工夫を行う。
30	7	0	利便性の向上	<p>平成 21 年度に実施したアンケート調査で開館時間延長を望む声があり、利用者等の要望に応じて、平成 28 年 4 月より小幡記念図書館の開館時間を午前 9 時から午後 7 時までに延長し利便性の向上を行うことができた。しかし、学習スペースが十分でないため、夏休み期間中の 8 月には、多くの学生が図書館を利用し館内の学習スペース不足が生じている。</p> <p>8 月中の休館日における学習スペースの提供を行い、学生を中心とした利用者の利便性を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○8 月のみ火曜日の休館日に貸出返却等の業務を行わない形で、図書館を開館し学習の場を提供することで、学習環境の充実を図り学習のための来館者の利便性を向上する。 ○施設設備の整備(照明の LED 化工事)
31	7	0	学校図書館との連携	<p>学校図書館司書等を活用し、学校から図書館、図書館から学校への連携をより充実したものとし、団体貸出しをする学級の数を増やす。また、学校図書館司書との交流を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校図書館との連携の充実を図る。 ○学校図書館司書との連絡会議を開催する。 ○学校図書館司書との交流を図る。

達成状況	自己評価	総合評価	所管課
<p>○開催日を「ワンパク！たんけん中津」の実施日に合わせ、「たんけん中津」の参加者は、受験を必須とした。</p> <p>○受験者数 57 名（昨年度 68 名）1 級（ふるさとマスター）認定者 12 名（昨年 5 名）、2 級認定者 9 名（昨年 10 名）、3 級認定者 16 名（昨年 14 名）</p> <p>○公式ガイドブックの改訂については、現在の状況に応じた改訂ができた。また、写真を多用し児童の関心が高まるようにした。</p> <p>課題及び来年度に向けての方向性</p> <p>○公式ガイドブックについては、新 4 年生全員に 1 学期中に配布する。</p> <p>○本年度も本事業を同じ目的を持つ「ワンパク！たんけん中津」とタイアップし、受験者の確保を行うが、単独の受検者数確保のため、学校への働きかけを強化していく。</p>	4	B	社会教育課
<p>○開館時間延長により、小幡の年間貸出利用者が 7,304 人の増となった。</p> <p>○8 月 2 日 69 人・9 日 112 人・16 日 86 人・23 日 42 人・30 日 32 人計 341 人（小学生 78・中学生 91・高校生 152・大学生 20）の利用者があった。</p> <p>○事業開始までに学習スペースの LED 化工事が終了したことで、照度が上がり学習に適した環境となった。</p> <p>○暑い時期の開催のため、利用者の安全面を考え職員全員が消防による普通救命講習を受けた。</p> <p>○市報・ホームページ・定例記者会見・ノース FM・フリーペーパー・図書館だより・館内貼り紙・市内小・中・高等学校校長にお知らせの文書等で周知を図った。</p> <p>○レファレンスに応じ、調べ学習に必要な資料や感想文用の図書の貸出し（館内のみ）等行った。</p> <p>課題及び来年度に向けての方向性</p> <p>○8 月の休館日に学習スペースを学生に提供することで、学習環境の充実を図ることはできたが、夏休み期間中の開館日も学習スペースが満席となることが多い。来年度は、開館日も使用可能な日は、視聴覚室を学習の場として提供し、利便性の向上を図りたい。</p>	5	A	小幡記念図書館
<p>○読書活動推進のため、図書館での連絡協議会開催、学校図書館司書の協議会に図書館職員が出席するなどして、よりよい関係を築くことで、学校との連携を図った。</p> <p>○除籍本の有効活用を図るため、学校図書館司書と連携し学校図書館に必要な図書の提供を行った。</p> <p>○23 人の学校図書館司書が 5 日間に分かれて、小幡記念図書館での「8 月の休館日学習スペース提供事業」に参加し、学生の見守りや図書館業務の研修等を行うことで相互の理解を深めることができ、以前より学校図書館司書が図書館に来館する機会やレファレンス数などが増え学習資料のスムーズな提供も行えた。</p> <p>○小中学校への貸出数が増となった。H28：23,166 冊（H27：20,411 冊）</p> <p>課題及び来年度に向けての方向性</p> <p>○日頃よりレファレンスやリクエストに応えるなど積極的に交流を図り、今後も多くの学校で図書館の蔵書を読書活動の推進等に利用してもらうため、協議会や行事を通して連携を深めていく。</p>	4	B	小幡記念図書館

No	分類			目 標
	大	中	小	
32	7	P	芸術文化事業（木村記念美術館）	<p>美術館活動の周知徹底を図るとともに、より多くの方に利用してもらえるよう、来館者増に向けた取り組みを継続、強化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○年4回の常設展に加え、企画展や美術関連イベントの開催、今年度より実施する「美術鑑賞講座」などを通じて、美術館事業の充実を図る。 ○学校に出向いて「鑑賞授業」を実施するほか、各種メディアを活用した積極的な広報活動を行う。 ○県立美術館と連携した事業の実施等、県や関係機関と協力して多方面への情報発信を行う。
33	7	Q	展示施設の計画的な整備と利用促進	<p>昭和13年に建設された歴史民俗資料館の建物は、経年劣化による傷みが各所で生じている。収蔵資料も毎月のように市民から寄贈され、整理が追い付かない状況である。</p> <p>収蔵品は歴史民俗資料館・大江医家史料館・村上医家史料館・風物館などで展示を行っているが、展示環境は良好とはいえず、重要な資料の借用や展示を行える状態ではない。現在、三ノ丁に新歴史民俗資料館を建設するため27年度には実施設計を行っているが、現在計画は保留となっており、新歴史民俗資料館建設計画実現に取り組む。</p> <p>また、市内各館の入場者増の方策を検討するとともに、所管の各施設で展示替えを行い、市民周知に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新歴史民俗資料館の展示内容、活用方法を検討する。 ○新歴史民俗資料館建設や活用方針について市民への説明会を開催し、意見を集約して設計に反映させる。 ○市内各館ごとに魅力アップの方策を考え、新資料館と連動した活用方法を検討する。 ○各館の展示計画をたて、展示情報の発信やHPでの情報提供など市民周知を強化する。
34	7	R	史跡等整備工事、説明板・誘導サイン設置 文化財の周知	<p>城下町や耶馬溪をはじめ市内には多くの文化財が分布するが、市民周知は十分とはいえない。説明看板が不足していたり、老朽化しているものもある。</p> <p>市内外の人々に、文化財の価値の周知に努め、文化財への理解を深めてもらう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○説明板・案内板の新設や老朽化したものを取り換える。 ○古文書講座を開催する。 ○出土品展示を既存の館以外でも開催する。 ○講演会や説明会、イベントを実施し、価値の周知に努める。

達成状況	自己評価	総合評価	所管課
<p>○年4回の常設展に加え、「画家たちの見た耶馬溪」「吉田達磨と吉松眞司」の2回の企画展を開催し、期間中、ギャラリートークやワークショップを実施した。</p> <p>○28年度より新規事業として、美術鑑賞講座「美術のすすめ」を開講し、年5回、学芸員が美術の歴史や鑑賞のポイントをわかりやすく紹介し、今まで美術に接する機会がなかった人に対しても、美術に親しみ、美術館を訪れるきっかけづくりを行った。</p> <p>○JAF会員への割引制度を導入する等、知名度アップへの対策を行った。</p> <p>課題及び来年度に向けての方向性</p> <p>○2年目となる「美術館賞講座」、及び平成30年度に大分県で開催される国民文化祭での取り組み等を通して、市民の芸術活動への興味と関心を高め、これを機に、美術館への来訪を促したい。</p>	4	B	社会教育課
<p>○新歴史民俗資料館は市内各地で市民説明会を開催し、事業説明と意見集約を行った結果、新歴史博物館として31年度開館を目指すことが決定した。現在建築工事がスタートし、開館後の活用を検討する委員会設置にむけて動いている。</p> <p>○市内各館では、企画展を歴史3回、村上1回、大江1回、風物館4回開催し、風物館のロビーを市民ギャラリーとして利用するなど積極的に取り組んだ。村上では紙芝居や薬袋の折り紙など入館者プレゼントの取り組みも行った。</p> <p>課題及び来年度に向けての方向性</p> <p>○新歴の開館は31年度であり、開館にむけてこれからが大変な時期となる。展示計画と併せて、市民みんなが利用したくなる活用計画をたてる必要がある。</p> <p>また、開館後の各館のあり方、連携について方針を決定する必要がある。</p>	4	B	社会教育課
<p>○説明看板・案内板は、新設2基、改修1基。さらに標柱1基を新設した。他に、見学者が寄り付きやすくなるよう説明版周辺環境の改善を行った。</p> <p>○古文書講座及び大江医家史料館での上級者向け輪読会を新規に開設した。</p> <p>○企画展を南部まちなみ交流館2回、道の駅なかつ2回その他、コア山国で発掘展を開催するなど既存の館以外でも、積極的に行った。講演会等の講師も職員全員で分担し、「第二回なかつ縄文祭り」も盛況だった</p> <p>課題及び来年度に向けての方向性</p> <p>○古文書講座はせっかく古文書に親しもうとした初心者が脱落しないような仕組みづくりが必要であり、改善が求められる。新歴も建設されることから、歴史に興味のなかった層が目をむけるような企画を考え、取り組んでいく必要がある。</p>	4	B	社会教育課

No	分類			目 標
	大	中	小	
35	8	S	スポーツ施設の計画的な整備	<p>中津市ではスポーツ施設の老朽化が著しく、「スポーツ振興」、「スポーツ観光」を促進する上でスポーツ環境の一層の整備が望まれており、中津市スポーツ振興基本計画で把握したスポーツ施設の状況を踏まえ、計画的に順次整備を行っていく。</p> <p>また、急を要する改修については早急に対処していく。</p> <p>○各施設の状況を把握し、施設を利用するうえで支障を来しているものや、対処が必要なものについては早急に改善していく。</p> <p>また、中津市の施策に沿って施設整備を進める。</p>
36	8	S	スポーツ施設の利用促進	<p>合併後において、各地域にはスポーツ施設が点在しているが、利用者のニーズに沿った、誰もが気軽に利用できる施設が整備されていない状況にある。利用度の高い施設については、休館日等の見直しを行ったが、全体的には利用形態や料金形態も含めて今後検討が必要であり、本年度は施設利用満足度を高め、利便性の向上を図る。</p> <p>○誰もが、どこでも、安全に、安心してスポーツに親しむことのできる環境づくりの為、日常の安全管理を強化する。</p> <p>○スポーツイベントなどを誘致して、スポーツの面白さや楽しさを伝えることで、市民のスポーツの推進につなげ、延いては施設の利用促進につなげる。</p>
37	8	T	生涯スポーツの推進	<p>少子高齢化が進む中、小学生はスポーツをしたくても地域や近隣にクラブがない、中学生は学校の部活が少なくなるなど、スポーツの環境や選択肢が狭まってきている。大人についても身体を動かすことのできる場所や環境が身近にないことなどから、日常的にスポーツを行っている人が少なくなっている。</p> <p>そこで、大人から子供まで加入することができ、色々なスポーツを選べる総合型地域スポーツクラブの創設に向けて取組む。</p> <p>また、様々なスポーツイベントを開催し、スポーツに触れ合える機会を増やし、定住圏域住民のスポーツ振興を図る。</p> <p>○5月の最終水曜日を「健康づくりの日」として施設の開放を行い、市民の健康づくりをサポートする。</p> <p>○市内の体育施設を利用して、様々なスポーツ大会や各カテゴリーの大会を他団体と連携して誘致をし、誰もが身近にスポーツと接する機会を増やす。</p> <p>○今年度もオリンピックデーランを開催し、定住圏域住民を含め広く誰もが参加できるスポーツイベントとして開催する。</p>

達成状況	自己評価	総合評価	所管課
<p>○永添運動公園は、ラグビーワールドカップのキャンプ誘致とのスケジュール調整を行いながら適切な整備がなされた。</p> <p>○古森多目的グラウンドに芝生を張り、地域住民のスポーツやレクリエーションの場としての環境整備が行えた。</p> <p>課題及び来年度に向けての方向性</p> <p>○今後計画していくスポーツ施設については、市民ニーズに沿った市の振興につながる施設となるよう、また、将来の財政負担や利用見込み等総合的要素を勘案した施設となるよう検討していく。</p>	4	B	体育・給食課
<p>○ダイハツ九州アリーナのトレーニングルームにおいては、スポーツ振興くじ助成金（toto）を活用してトレーニングマシンの更新を行い、施設利用の満足度を高め利便性の向上を図る事が出来た。</p> <p>課題及び来年度に向けての方向性</p> <p>○今後も、引き続き各種全国大会や九州大会レベルの規模の大きな大会や、それに伴うスポーツ合宿を誘致し、各施設を有効利用することで「スポーツ振興」「スポーツ観光」を行い、地域の活性化に繋げていく。また、利用者ニーズに沿った施設運営に努めていく。</p>	4	B	体育・給食課
<p>○新たな総合型地域スポーツクラブ創設については、なかなか創設までは進んでいない状況である。</p> <p>○スポーツイベントについては、オリンピックデーラン等の開催や市民体育祭の後援をすることで多数の市民の参加が得られたことや、市内各地で開催するマラソン大会にも今年も多く市内外の出場者があり生涯スポーツの推進が図られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・八面山平和マラソン参加者数 708 人 ・オリンピックデーラン参加者数 859 人 ・諭吉の里「なかつ」ハーフマラソン参加者数 1,085 人 <p>課題及び来年度に向けての方向性</p> <p>○総合型地域スポーツクラブの創設に向け、県の指導を受けながら学校や地域などと協議を進めていく。また、既存の総合型地域スポーツクラブ「洞門元気クラブ」についても、NPO法人となっているがクラブ運営のサポートについての協議を今後もしていく。</p> <p>○イベントについては、引き続き、更に多くの市民を対象とした気軽に参加しやすいイベントを開催する計画を考える必要がある。</p>	4	B	体育・給食課

No	分類			目 標
	大	中	小	
38	8	U	学校保健・体育環境の充実	<p>児童生徒及び教職員の健康の保持増進を図るため、健康診断の完全実施及び事後指導の充実、学校環境の調査点検と改善を行う。 また、むし歯予防の推進（歯みがき指導・食育指導・フッ化物洗口）を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教職員の健康診断の完全実施、要精密等の受診率を向上させる。 ○教職員ストレス診断システム実施率を上げる。 ○学校環境の点検と改善を関係課と連携して実施する。 ○学校でのフッ化物洗口を三郷小で実施する。
39	9	V	生産者（団体）との連携	<p>地場産野菜の利用推進のため、学校給食地産地消推進会議を開催して生産者等と協議を行っており、三光地域の生産者組合が生産した地場産野菜を、JAを通じ各調理場に納入している。また、旧下毛地域においては、一部の野菜を福祉施設や小規模農家と契約して直接、納入している。 今後もJAや漁協と連携を密にして地場産野菜等の品目と使用量を拡大する。 また、新たな生産者組織や後継者の育成等を関係機関と協議する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校給食地産地消推進会議を通じて、農政水産担当部署、JA、漁協、生産者等と地場産食材の利用拡大に取り組み、生産者の育成等に関する協議の場とする。 ○地場産食材を活用した新献立を検討する。 ○地場生産者が不在となった本耶馬溪調理場管内の新たな野菜生産者又は地場産納入業者を探す。

達成状況	自己評価	総合評価	所管課
<p>○児童・生徒の健康診断は適切に実施できた。</p> <p>○教職員の健康診断は、100%実施できた。要精密等の受診率は92%であった。また、健診項目を増やすことで、さらに充実した。</p> <p>○教職員ストレス診断システム実施率は前期81.4%、後期99.8%で実施率が上がってきた。</p> <p>○学校環境の整備は、学校職員衛生委員会などの意見を踏まえるなど、教育総務課と連携して充実が図れてきた。</p> <p>○学校でのフッ化物洗口を三郷小で実施し、そのモデルを旧下毛地区小学校に広め、平成29年度実施に向けて準備を進めることができた。</p> <p>課題及び来年度に向けての方向性</p> <p>○児童生徒の健康の保持増進を図る。(健康診断の実施および適切な事後措置指導につなげる)</p> <p>○むし歯予防の推進(歯みがき指導・食育指導・フッ化物洗口)を図る。 →旧下毛地区小学校での学校フッ化物洗口実施</p> <p>○校長会などを通じて教職員健康診断及び要精密検査再受診について周知徹底し100%実施を目指す。さらに、教職員の健康診断項目のより一層の充実を図る。</p> <p>○学校環境についても教育総務課と連携を取りながら、学校運営上必要な点については早急を実施する。</p> <p>○メンタル病休者早期発見・対応を目指し、教職員ストレス診断システム実施率100%達成に取り組む。→学校心理アドバイザーの活用</p> <p>○要精密等の受診率を向上させる。(100%の再受診率)</p>	4	B	学校教育課
<p>○栄養教諭が中心となり中津市産の梅酢やはも団子を使用したメニューなど地元産食材を使った新献立の開発を行った。また、地元業者からの申し入れにより、中津市産のねぎや旬の具材等を使用した天ぷらを栄養教諭等との協力で開発することができた。ジビエについても、学期に一度程度ではあるが、提供することができた。</p> <p>○地産地消会議では、各関係者から子どもたちにたくさんの中津産食材を食べてもらいたいと様々な議論がかわされたが、地元産野菜の利用率については、平成27年度18%に対して平成28年度は12%に減少した。</p> <p>課題及び来年度に向けての方向性</p> <p>○よりたくさんの地元産食材を効率よく使用できるよう、各関係者と各調理場で個別に協議を行っていくことが必要である。各関係者と連携し、より多く子供たちに安全で安心な地元食材を提供できるように、工夫していきたい。</p>	4	B	体育・給食課

No	分類			目 標
	大	中	小	
40	9	W	児童生徒、保護者への啓発	<p>学校栄養職員や栄養教諭を中心に、学校給食担当職員が協力して学校の給食時間等を利用して給食指導を実施している。また、毎年1月の給食月間に講師を招いて保護者等を対象に記念講演会を開催している。</p> <p>引き続き、学校の年間指導計画に基づき、食の重要性について学校と調理場が連携して給食指導を行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校栄養職員や栄養教諭を中心に、民間委託事業者等とも協力しながら出来るだけ多くの学校を訪問し、子供たちに分かりやすく食の重要性等を説明することで残菜の量が減るように指導する。 ○保護者に対して、試食会やPTA活動の場を通じてなど、様々な機会を利用して食育を推進する。
41	9	X	調理場機械・器具等の更新	<p>第一共同調理場(平成7年建築 平成26年に設備を全面改修)、三光共同調理場(平成14年建築)、本耶馬溪共同調理場(平成12年建築)、山国共同調理場(平成14年建築)の4つの共同調理場があり、すべて衛生的なドライシステムで運用されている。</p> <p>第一共同調理場を除く3つの調理場は、耐用年数を経過した一部機械設備の更新を進めており、計画的に設備更新等を行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○調理場の機械設備等の現状を確認し、更新が必要と思われるものを中期実施計画に計上する。 ○業務の効率化を図るため、設備操作等の研修会を適宜実施する。

達成状況	自己評価	総合評価	所管課
<p>○栄養教諭が中心となって市内小中学校で給食に関する指導や授業を実施し、食育に取り組むことができた。</p> <p>○学校給食運営審議会の保護者会の学期ごとの行事において、大分の食材を使用した郷土料理を調理実習するなど地産地消の取り組みや食育について説明することができたほか、1月の給食月間記念講演会では、学校給食をテーマに多くの出席者に聴講いただいた。</p> <p>課題及び来年度に向けての方向性</p> <p>○今後は栄養教諭等による食育活動をすべての学校で実施し、回数を増やしていきたい。</p> <p>○第一共同調理場のほか三光共同調理場も調理・配送の民間委託をすすめるため、受託事業者とも連携し、様々な食育活動を推進していきたい。</p>	4	B	体育・給食課
<p>○各学校で予定通りに牛乳保冷庫の更新を行った。</p> <p>○第一調理場を除く3つの調理場では、計画通りに機械設備の更新ができた。</p> <p>○三光調理場では、釜が故障し、予定外ではあったが給食業務に支障なく更新することができた。</p> <p>○本耶馬溪調理場では、クリーンロッカーを新たに購入し、衛生管理面を強化させることができた。</p> <p>課題及び来年度に向けての方向性</p> <p>○第一共同調理場の民間委託更新に伴い、三光共同調理場についても調理・配送の民間委託を進める。</p> <p>○三光・本耶馬溪・山国共同調理場管内の効率のよい給食の実施のため、必要に応じて、調理場ごとに食数に見合うよう給食受配校の見直しを行い、費用対効果を考慮しつつ今後も効率的な設備等の改修を検討する必要がある。</p>	4	B	体育・給食課

Ⅲ 学識経験を有する者の知見

大分大学COC+推進機構 特任教授 中川忠宣

はじめに

昨年度、平成 27 年度施策の点検・評価に関わらせていただきましたが、平成 28 年度施策の点検・評価を行うにあたって、文部科学省が指摘している、①子どもの学力、規範意識、青少年の自然体験、読書活動等の教育の目標の実現、②社会人の学習環境、学習成果の評価等の生涯学び続けることができる社会の実現、をはじめとして、教育の機会均等、信頼される学校教育の確立、家庭教育支援、幼児期の教育、社会教育、学校・家庭・地域の連携協力等の多くの課題を抱えて、各自治体は日々の教育行政を推進していることを冒頭に押さえておきたいと思います。教育行政の役割は、学校、家庭、地域のそれぞれの教育機能を向上させるための施策を通してその目的を実現することであり、学校、家庭、地域のそれぞれがその成果を出していくものだと考えられます。「中津市教育行政基本方針」は、そうした背景と教育の趣旨を基盤において、継続している当該年度の重点施策と、当該年度の緊急な課題に対応する施策が方針として示され、成果を上げるための具体的な取組について点検・評価を確実にすることは極めて重要です。

平成 27 年度施策に関する意見の際に、『「中津市教育委員会施策の点検・評価」（以下「本市の点検・評価」という。）の項目はハード面が多くなっていることや、教育成果としての「～～に教育効果があった。」等の評価の内容が少ないことなどを感じます。よって、当該年度の中津市教育行政基本方針との整合性を見やすく点検・評価をすることが、次年度の施策に有効に生かされることとなると考えられます。』とコメントさせていただきました。そうした、平成 27 年度の意見も視野に入れながら、平成 28 年度の施策に関して、特筆する評価が必要な施策に関することを中心に意見を述べることにします。

なお、平成 28 年度の「本市の点検・評価」及び関係資料の背景には多くの取り組みと成果があることは推測できますが、「学識経験を有する者の知見」としては、これらの資料から判断できる範囲での意見とします。

また、平成 28 年度改訂版の「中津市教育振興基本計画」において、平成 29 年度からの教育施策については構成を見直し、「本市の点検・評価」との整合性が明確になるよう構成されていることから、中津市の教育施策の今後への期待を込めて意見を述べることにします。

【総評】

平成 28 年度の「本市の点検・評価」においては、各分類の項目において評価指標となる「目標」が適切に明確化されていますが、達成状況では、指標に対する評価なのか、幅広い目標の全ての達成状況の総合評価なのかを示しておくことが必要と考えられます。しかし、「本市の点検・評価」の数項目では、その指標に対する達成状況が記載されていない項目があります。指標として示すものは、数値目標であったり、成果物であったりしますので、その指標に関する達成状況を示すことが市民には分かりやすいと思います。また、「はじめに」で示したように、参加者のアンケート等による「～～に教育効果があった。」等の施策の成果を示すことも市民の理解を得るための重要なエビデンスになります。

今回の「本市の点検・評価」については、教育行政の担当部署が各施策の取り組みを計画的に実施していることから評価の内容は適切であると考えます。その根拠は、各施策が教育の推進にとって重要であり、継続的な施策を年次計画で実施している事業、現代的な課題に緊急に対応すること

が求められる事業等が適切に行われ、事業成果を上げていると判断できることからです。具体的な数値等がそのことを裏付けていると考えられます。特に、年度計画で進めてきたハード面の施策や仕組み・制度づくり等に関しては十分に成果をあげており、「本市の点検・評価」における「総合評価」について平成 27 年度と比較して、C 評価が B 評価となった施策が 4 施策あり、大きな成果があったことがわかります。しかし、B 評価から C 評価が 1 施策、C 評価のままが 2 施策であり、平成 27 年度の「本市の点検・評価」と比べて評価が下がった項目、低い評価のままである施策において、その要因等の分析と、「課題及び来年度に向けての方向性」との関係性が不明確であり、その点を整理することが必要です。

については、そういう視点から、大分類ごとに意見を述べます。

【大分類ごとの意見の概要】

教育の推進という観点から平成 28 年度の施策について、今後の教育行政として求められる方向性等について意見を述べるものとします。

1. 教育委員会の充実

教育委員会は、都道府県及び市区町村等に置かれる合議制の執行機関であり、生涯学習、教育、文化、スポーツ等の幅広い施策を展開する役割を担っています。そのために、教育委員会での定期的な協議は不可欠です。平成 28 年度から実施した教育事務所との合同の学校訪問は、学校現場と市教育委員会と県教育委員会が情報を共有し、教育現場の現状把握に努めていることは重要な取り組みと考えます。また、「学力向上懇談会」を小学校へも拡大するなど、全小中学校における学校関係者評価の取り組みも重要です。

そうした教育委員会の役割を遂行するために教育委員会事務局からの様々な案件の聴取、幼稚園及び小中学校への視察、各種組織との懇談、移動教育委員会の実施等による地域住民の願いに根差した教育行政の役割を着実に果たしていくことを期待します。

また、学校においては、学校評議員制度や学力向上懇談会を開催し、関係者の意見・要望を反映するシステムづくりや、学校と保護者、地域住民の協働による教育が推進されており、継続した教育委員会からの学校への指導、保護者や住民への啓発など、教育委員会の役割を着実に執行していくことを期待します。

2. 施設設備（学校施設の安全・安心な環境整備）

施設設備の改善は補助金等との関連から、計画通りの成果が見られないこともありますが、今後も、学校が子どもたちにとって、最高に安全で安心な居場所となるよう、危機管理を最優先するとともに、落ち着いて学べる快適な環境づくりの施策を進めていくことを期待します。

また、震災や洪水等への対応は重要な課題であり、日常的な「安全・安心な学校づくり」に関する点検・評価を確実に行うことが求められます。

3. 学びの基礎を培う学校教育（一人ひとりを大切にする教育）

授業での A L T（N E T）を活用した外国語教育をはじめ、教育委員会の施策としての国際理解教育事業や、授業外での地域の特性に合わせた特色ある教育活動とともに、「豊田小モデル」や「今津中モデル」の取り組みを他の学校へ広げる取り組みなどが進められており評価できます。そうした学校での外国語活動と、教育委員会が実施する様々な事業との連動を図りながら進めるグローバ

ル人材の育成に期待します。

幼稚園教育においては、重視されている保幼連携や幼小連携の取り組みが行われており評価します。特に幼稚園における預かり保育の実施は、保護者への子育て支援として有効な取り組みであり、このことを進めることによって入学前教育の充実も期待できると考えます。加えて、平成 28 年度に検証した「2年保育」の成果について市民への説明が必要であり、その成果によって予算の確保等が可能になってくると考えられます。また、こうした保幼小中の円滑な接続を図る具体的な取り組みが、小1プロブレムの発生を抑え、中1ギャップを解消する方策として有効であると考えられており、小1プロブレムや中1ギャップの現状分析を基にした市民への説明と具体的な施策が教育委員会の主導によって推進されることを期待します。

授業改善による学力向上の取り組みにおいては、学力向上支援教員と習熟度別指導推進教員が協働で授業改善の取り組みを進めるとともに、学習補助員や任期付教員の配置による個別の支援が必要な子どもへの学習指導の取り組みなど、多くの視点からの取組みが着実に進められていることがわかります。また、中学校5校を授業改善モデル校に位置付けて、年間を通じた授業改善や、学校司書の活動による新聞を活用した調べ学習の授業の工夫、さらに、小学校を中心に板書やノート指導の工夫等の学習の基礎的となる具体的な取り組みを行うなど、総合的に授業改善が進められており高く評価します。

授業改善は学力向上のための重要な取り組みであり、学校教育が担う中核であることは間違いありませんが、小1プロブレムや中1ギャップという課題、家庭での生活習慣や学習習慣の欠如という課題、生徒指導の問題等々との関係が密接であり、一部の教員だけでなく学校全体の取り組みや、幼小中の連携による発達段階に応じた指導の工夫等総合的な取り組みが求められています。そういう意味で、小中学校連携、地域社会や家庭教育との協働等の取り組みが進められることを期待します。

授業改善とともに、小中学校連携による学力向上の取り組みとして行われている小中連携会議や授業交流などは、教員の意識改革につながる重要な取り組みであり高く評価でき、継続、充実することを期待します。さらに、「目標協働達成校」や「中学校モデル校」の取り組みなどが成果を上げており、こうした取り組みが、一部の教員、一部の学校がモデル的に実施する段階を超えて、小中学校の連続性が全中学校区で進められること、教職員研修等を通して全ての教員がその手法を学ぶような取り組みが進められることが望まれます。

こうした学校教育活動に加えて、長期休業中の「学びのススメ塾」において「ステップアップ講座」を新たに開設するなど、教育課程外での学びの機会づくりも進められており、学習困難な家庭の児童生徒に対しても有効な取り組みであると評価できます。そうした活動を支える、地域の人的教育資源（ボランティア等）の活用を進める取り組みが進められていますが、本市においてはその趣旨を十分に理解して、公民館（コミュニティセンター）を中心とした地域と学校の協働を推進する「地域協育振興プラン推進事業」が充実しており、学校教育と社会教育の協働による取り組みを期待します。

4. 学校と家庭の連携

現代の子どもの課題の背景を詳しく見ると、家庭教育に起因する課題、地域社会の教育力の低下によって起こると考えられる課題が多くあり、学校教育のみの対応では不可能な課題が多くあります。しかし、家庭教育は「私的な教育」であり、その推進役となるPTAという組織がどう機能しているかが重要になりますが、目標協働達成校では土曜学習の定着など、着実な成果を上げていることは評価できます。また、平成 29 年度から、その成果を全ての学校に拡大し、学校の「重点目標」「重点的取り組み」等をPTAと共有し、家庭・地域・学校が同一方向で取り組んでいくこと

としており、その成果を期待します。

そうした取り組みを通して、生活習慣や家庭学習の環境づくりを保護者と協働して実践していくことが可能になり、家庭の教育力の向上につながることであります。さらに、目標協働達成校の成果の普及だけでなく、中津市地域協育振興プラン推進事業におけるモデル事業や人権教育総合推進地域事業等の実施も大きな成果が見られることから評価できます。平成 28 年度の、そうした取り組みを市民全体に具体的に示し、その成果を分析して、今後の取り組みを市民へ説明することによって、こうした事業の効果がさらに上がると考えられます。

各家庭の教育機能は、家庭の事情等によって大きな差があります。出来る家庭もあれば出来ない家庭もあり、最初からやらない家庭もあります。そうした様々な現状があることを認識した上で、学校・家庭・地域が協働して全ての子どもを健全に育成していく取り組みが求められており、教育委員会としての指導力が重要となります。

5. 施設設備（その他の施設整備）

和田地区の社会活動と生涯学習の拠点となるコミュニティセンターの整備計画が順調に進められており、「集う場所」「学ぶ場所」の整備に加えて、今後は、今津コミュニティセンターを例に見るような、地域協議会的な組織作りと自主的な活動の広がりを推進することを期待します。

6. 学びつづける生涯学習（郷土に誇りを持つ市民）

中津市地域協育振興プラン推進事業は、公民館を核とした教育の協働を推進する大分県の施策を先導的に取り入れて、中津市独自の公民館運営体制を整備した取り組みであり高く評価できます。子どもたちの幅広い学びを地域住民が支え、地域住民の社会貢献という生涯学習のシステムづくりを進めており、今津校区に加え、三光校区においてもネットワーク会議から派生した組織の取り組みが活性化していることは評価できるとともに、多くの公民館（コミュニティセンター）においてそうした機能を発揮する組織の拡大が進むことを期待します。また、こうした取り組みを背景として、学校支援ボランティアを受けた学校における教育活動が教育課程に位置づけられていることは非常に重要であり、継続的な教育の協働を推進するシステムであると高く評価します。

さらに、そうした体制を基盤にして、放課後子ども教室（土曜教室、放課後チャレンジ教室）やワンパク！たんけん中津、なかつキッズ・サイエンス等の事業、伝統芸能としての北原人形芝居保存会による次世代への継承等の取り組みも継続して行われており、今後とも、子どもたちと地域住民の双方の生涯学習の充実を図る取り組みを期待します。

こうした子どもたちへの取り組みを支えるシステムとして、コーディネーターの存在が大きく、公民館（コミュニティセンター）職員とともに、若手層の講師をコーディネーター的存在として育成する試みには大きな期待を持っており、その成果を踏まえて、手法を他市町村等へ報告していただくことを希望します。また、公民館（コミュニティセンター）の役割は、地域文化の継承と地域住民の交流を促進する事業の実施であり、地域住民が歴史と文化の郷土「中津」の自然、動植物、歴史、昔話、偉人、文化等を学び、郷土に誇りを持つ施策は高く評価できますので、今後の充実を期待します。

7. 文化芸術の香るまち（文化・芸術活動の推進）

市民の生涯学習を支援する大きな役割を担う図書館活動の充実は不可欠です。そのために平成 28 年度から小幡図書館の開館時間を延長したことは高く評価できます。また、平成 28 年度から取り

組みを始めた、本来は休館日である火曜日を、夏期休業中の8月のみ開館した取り組みについても、学校図書館司書等の活用による効果的な取り組みとして評価します。こうした、開館時間の延長や夏期休業中の開館による利便性の向上と教育効果の関係を分析し、市民へ説明することによって利用者の増加や予算の確保に関する理解が得られると考えられます。また、小中学校への貸出数が大きく増加したことも、学校図書館司書の、学校と小幡記念図書館の連携を進める活動を評価します。

美術館の各種事業、平成31年度の開館を目指した新歴史博物館の整備は、地域住民が郷土の文化芸術を学び、継承する活動へつながり、生涯学習を通して郷土に誇りを持つ市民の学びへの支援として重要であり、市民の生涯学習施設としての機能を発揮することを期待します。

8. 健康づくり（生涯にわたるスポーツ振興「心豊かで健康な生活を」）

競技スポーツ・生涯スポーツの推進は、スポーツ愛好者の増加、市民の健康づくりの支援・交流の場として重要な施策であり、ハード面、ソフト面ともに、利便性を含めて利用促進の着実な取り組みが進められています。具体的には各施設の設備の整備やスポーツイベントの開催、施設の有効活用を図るためのスポーツ団体の誘致等を計画的に実施しており評価します。

また、学校保健における健康診断の着実な実施、子どもたちの虫歯予防の推進は関係者の理解を進めるなどして、今後とも積極的な取り組みを望みます。

9. 健康な体づくり（安全安心でおいしい学校給食）

地産地消の推進は、生産者の願い等も合わせて子どもたちへの給食指導、保護者への地消の啓発ができることなどから、安全・安心な食材による健康な体づくりにとって重要な取り組みとして推進されています。こうした地元産の食材を活用した食育活動とともに、家庭での「早寝・早起き・朝ごはん」の取り組みも重要であり、家庭において求められるその他の基本的な生活習慣の形成等と、学校教育が担う教育内容を「協働プログラム」として整理することを提案します。

おわりに

二年間続けて本市の施策とその成果について意見を述べさせていただきましたが、確実な成果を上げていることを感じました。さらに施策の成果を上げていくためには、「施策の検証・評価」を確実に行うことが重要であり、PDCAサイクルを効果的に機能させることが大切であると考えます。まず、P(Plan)では「施策の目標」において、「施策の背景と目指す成果」を明確にしたうえで、当該年度の「重点的な個別の事業の指標」を示すことが必要です。D(Do)では、実際に取り組む学校や家庭、地域、社会教育施設等の教育機関のそれぞれが、指標に対しての具体的な取り組みを行うことです。C(Check)では、個別の事業の指標についての達成状況を点検・評価して、「目指す成果」の総合的な評価を行うことによって、A(Action)における次年度以降の施策が見えてくると考えられます。こうしたPDCAサイクルを機能させるための分析を確実に行って、市民へ説明することがこれからの教育施策の着実な実施につながると考えられます。


IV おわりに

平成 21 年 3 月に策定した『中津市教育振興基本計画』においては、今後 10 年を通じて目指すべき教育の姿、基本構想として、次の目標を掲げています。


- ・自立する力を育て、社会で活躍できる人材の育成
- ・いつでも どこでも 学べる環境作り

これら目標の実現に向けては、さらに以下の（１）から（４）の４項目の達成を図らなければなりません。

- （１）義務教育修了までに、責任ある社会の一員として自立していくための基礎となる、知、徳、体、食にコミュニケーションを加えたバランスのとれた力を育てます。
- （２）学校、家庭及び地域住民その他の関係者が、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力を図れる体制づくりを確立します。
- （３）誰もが生涯にわたり学ぶことができる環境を整備し、文化芸術活動やスポーツに親しむ機会を充実させます。
- （４）地域固有の文化・芸能の継承と保存整備に取り組みます。



自立する力



学習環境

平成 28 年度においては、9 項目を施策別基本目標として、41 項目を具体的な施策として取り組んできましたが、全体目標の達成に向けて効果的かつ着実に推進するためには、事業の点検とその結果のフィードバックが不可欠であり、今回の施策評価の過程においても、多くの課題が浮き彫りになりました。そのため、実施した施策について、計画（Plan）→実行（Do）→評価（Check）→改善（Action）の PDCA サイクルにより適応性や目標達成度、有効性の観点から自己点検・評価を行い、これを市民に公表し、市民の意見等の把握・反映に努め、次年度以降の進行管理を行っていきます。

